

平成27年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

農林商工部

款	項	目	大	事	業	ページ
5	1	4	24	(新規)	資格取得応援事業費	5-1
5	1	4	61	シルバー人材センター	補助金	5-3
5	1	4	62	大仙市雇用助成金		5-4
6	1	3	10	担い手支援	事業費	5-5
6	1	3	11	大豆栽培モデル対策	事業費	5-6
6	1	3	12	産地づくり推進	事業費	5-7
6	1	3	13	(新規)意欲ある稲作経営体	応援事業費	5-8
6	1	3	18	畑作園芸振興	事業費	5-9
6	1	3	38	新規就農者研修施設運営	費	5-10
6	1	3	39	(新規)農業法人就農支援	事業費	5-11
6	1	3	61	青年就農給付金	事業費	5-12
6	1	3	64	担い手への農地集積推進	事業費	5-13
6	1	3	67	農業夢プラン	事業費	5-14
6	1	3	71	園芸メガ団地整備	事業費	5-15
6	1	3	82	経営体育成	事業費	5-16
6	1	5	24	快適居住環境整備	事業費	5-17
6	1	6	17	小規模集落元気な地域づくり	基盤整備事業費	5-18
6	1	6	18	「未来へつなぐ」農村地域	サポート事業費	5-19
6	1	6	19	(新規)元気な中山間地域	農業応援事業費	5-20
6	1	6	27	多面的機能支払交付金	事業費	5-21
6	1	6	51	県営土地改良事業費	負担金	5-22
6	2	1	17	秋田県水と緑の森づくり	税関連事業費	5-23
6	2	1	65	(新規)美しい森林づくり	基盤整備交付金事業費	5-24
6	2	5	10	(新規)治山局所防災	事業費	5-25
6	2	6	10	県営林道	事業費	5-26
6	2	6	12	高能率生産団地路網整備	事業費	5-27
6	3	1	12	鮭資源等確保活用	事業費	5-28
7	1	2	12	中心市街地賑わい創出	事業費	5-29
7	1	2	18	特産品流通化	事業費	5-30
7	1	2	23	(新規)企業雪対策支援	事業費	5-31
7	1	2	26	企業新事業展開	応援事業費補助金	5-32
7	1	2	28	中心市街地商業活性化	対策推進事業費	5-33
7	1	2	29	(新規)買い物空白域	解消対策事業費	5-34
7	1	2	61	商工振興費 商工団体	補助金	5-35
7	1	2		中小企業振興融資あっせん	制度保証料補給金・融資利子補給金	5-36
7	1	2	64	商店街環境整備	事業費補助金	5-37
7	1	2	67	新規開店	応援事業費	5-38
7	1	2	70	がんばる商店等	支援事業費補助金	5-39
7	1	2	90	中小企業融資	預託金	5-40
7	1	4	17	奥羽山荘源泉開発	事業費	5-41
7	1	4	50	観光費	負担金	5-42

7	1	4	61	(新規) 観光誘客キャンペーン推進事業費	5-43
7	1	4	64	温泉入浴券発行支援事業費	5-44
7	1	4	66	大仙市首都圏PRイベント事業費	5-45
7	1	4		大仙市内の温泉施設管理費(7施設)	5-46

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 24 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 就労環境の整備

(基本事業) 中小企業に対する人材育成の支援

【事業名】 資格取得応援事業費														
【説明項目】 大仙市の資格取得支援について														
【27年度】	1,500 千円	【26年度】	0 千円	【増減額】 1,500 千円										
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>地域産業が求める専門的な資格を有する人材の育成と若者の地元定着のため、45歳未満の求職者の資格取得を補助し、就職支援をすることにより、地元企業の人材確保につなげる。</p> <p>また、求職者・在職者スキルアップ事業を継続し、大曲地域職業訓練センターで開講される、特別教育、安全衛生教育、技能検定準備講習会について受講料の補助を行い、大曲地域職業訓練センターの利用拡大、地域産業の振興を図る。</p>														
<p>2. 事業の概要</p> <p>■若者求職者資格取得補助金（新規） (予算額：600千円、補助申請予定者数：20人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者・・・45歳未満の市税滞納がない大仙市在住の求職者。（学生を除く） ・対象資格・・・安全衛生法による技能講習、特別教育、安全衛生教育・建設に関する技能士・介護研修とする。（別紙参照） <p style="margin-left: 40px;">※ただし、ハローワークの職業訓練受講給付金及び教育訓練給付金、市の求職者・在職者スキルアップ事業の補助を受けて取得した資格を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費・・・受験料、受講料、テキスト代 ・補助額・・・資格取得に係った費用の2分の1を補助（上限3万円/人・年1回） <p>■求職者・在職者スキルアップ事業負担金（継続） (予算額：900千円、受講予定者数：92人)</p> <p>大仙市在住の60歳未満の求職者・在職者が大曲地域職業訓練センターで開講される、特別教育・安全衛生教育・技能検定準備講習会を受講した際の受講料を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別教育 講座数：6 受講者：44人 ・技能検定準備講習会 講座数：6 受講者：42人 ・安全衛生教育 講座数：1 受講者：6人 														
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度、若い世代の就職活動を支援する「求職者技能教育チャレンジ事業」と次世代のものづくりを担う若い求職者の職業技術向上を通じて、地域産業の振興を図るための「在職者職業スキルアップ事業」を創設した。 ・平成25年度には、両講座を統合し「求職者・在職者スキルアップ事業」とした。受講目標190名に対し受講者76名、内求職者は14名であった。 ・現在の雇用環境は、建設や介護福祉分野の人材が不足しており、若者の求職者に対し専門的な資格取得を支援することで、地元定着と人手不足を解消し地域経済の発展に結びつけるため、制度の拡充を図った。 														
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性) 新規										
<p>4. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,500</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,500</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	1,500			1,500	0
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
1,500			1,500	0										
【その他】 18款1項1目 : 地域振興基金繰入金														

若者求職者資格取得補助金の対象となる主な資格

福祉分野の資格

関係法	資格
介護 保険法	介護職員初任者研修(※旧ホームヘルパー2級)
	介護職員実務者研修(※旧介護職員基礎研修・旧ホームヘルパー1級)

建設分野の資格

関係法	種類	資格	
労働安全衛生法 (107種)	技能講習 (37種)	足場の組立て等作業主任者技能講習	
		小型移動式クレーン運転技能講習	
		フォークリフト運転技能講習	
		ショベルローダー等運転技能講習	
		高所作業車運転技能講習	
		玉掛け技能講習	
		ボイラー取扱技能講習	
	特別教育 (50種)	研削といしの取替え等の業務に係る特別教育	
		アーク溶接等の業務に係る特別教育	
		ボーリングマシンの運転の業務に係る特別教育	
		ジャッキ式つり上げ機械の調整又は運転の業務に係る特別教育	
		高所作業車の運転の業務に係る特別教育	
		石綿等が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業に係る特別教育	
		東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る特別教育	
	安全衛生教育 (20種)	振動工具取扱作業安全衛生教育	
		木造建築物解体工事作業指揮者安全衛生教育	
		刈払機取扱作業安全衛生教育	
		建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育	
		丸のこ等取扱作業安全衛生教育	
		車両系建設機械安全衛生教育	
		職長・安全衛生責任者教育	
	職業能力開発促進法	技能士 (32種)	造園技能士
			さく井技能士
			建築板金技能士
			石材施工技能士
			建築大工技能士
			とび技能士
			左官技能士

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 61 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 情報の収集や提供と就業相談の充実

【事業名】 シルバー人材センター補助金																
【説明項目】 シルバー人材センター補助金について																
【27年度】	8,780 千円	【26年度】	7,280 千円	【増減額】	1,500 千円											
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>高齢者の雇用の安定、生きがいの充実を図るとともに、就業機会と会員数の確保に対する取り組みを支援する。</p> <p>【事業の目標】 就業延日人員 61,100人/日 平成25年度末 (61,107人/日) と同程度 会員数 780人 平成25年度末 (779人) と同程度</p>																
<p>2. 事業の概要</p> <p>(1) 補助基準額等 シルバー人材センター事業は、国及び市からの補助金と会員の会費で運営されており、国基準額と同額を補助する。 なお、平成27年度国庫補助額は、育児支援事業等を実施し、就業機会及び会員の拡大に取り組むことから1,500千円増額している。</p> <p>(2) 国基準額相当額</p> <p style="text-align: center;">8,780千円 運営費格付け H27 Bランク</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>就業延日数</th> <th>会員数</th> <th>補助単価限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Bランク</td> <td style="text-align: center;">3,578人以上</td> <td style="text-align: center;">468人以上</td> <td style="text-align: center;">8,780千円</td> </tr> <tr> <td>大仙市</td> <td style="text-align: center;">5,358人</td> <td style="text-align: center;">827人</td> <td style="text-align: center;">8,780千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※就業延日数は月平均日数 会員数はH23～H25の3カ年の年度末平均 就業延日数はH23～H25の3カ年度の各年度月平均の3カ年平均</p>						就業延日数	会員数	補助単価限度額	Bランク	3,578人以上	468人以上	8,780千円	大仙市	5,358人	827人	8,780千円
	就業延日数	会員数	補助単価限度額													
Bランク	3,578人以上	468人以上	8,780千円													
大仙市	5,358人	827人	8,780千円													
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー人材センターの実施事業は、高齢者が健康で生きがいを感じることの出来る生活環境の実現、地域社会の福祉向上と活性化を目指すなど、公共性の高いものであり、市としても、平成22年12月からゼロ予算事業として地域窓口業務を実施するなどサポートしている。 ・ 同センターは会員数や就業日数の減少が続いていることから、平成25年度より新たに空き家管理事業を始めている。 ・ 平成27年度は育児支援等新規事業の実施を予定しており、就業機会及び会員の確保に積極的に取り組んでいる。 ・ 高齢者の多い当市において同センターが果たす役割は大変重要であり、引き続き支援していく。 																
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>会員数、就業延日人員ともに減少傾向にあるが、現在市が直面した超高齢社会において、高齢者の生きがいづくりや、働く意欲のある高齢者がこれまで培った能力や経験を生かして生涯現役で活躍し続けられるような環境を整えていくことが求められており、シルバー人材センターの果たす役割はますます重要になっていることから、業務の一部支援、補助金とも継続する。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>												
<p>4. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8,780</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">8,780</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	8,780				8,780		
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源												
8,780				8,780												

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 62 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 助成金制度の充実

【事業名】	大仙市雇用助成金				
【説明項目】	新規雇用に対する助成金について				
【27年度】	37,850 千円	【26年度】	29,925 千円	【増減額】	7,925 千円

1. 事業の目的及び目標

本市における新規雇用に対して助成金を交付することにより、雇用機会の創出を図る。
また、仙北市、美郷町の事業所において大仙市民を新規雇用した場合、助成金を交付することにより、圏域内における大仙市民の雇用機会の創出を図る。

- ・雇用助成金 : 新規雇用 (H26. 4. 1以降雇用分) 一般150人、新卒53人、事業主都合離職者3人
- ・圏域雇用助成金: 新規雇用 (H26. 4. 1以降雇用分) 5人

2. 事業の概要

(1) 65歳未満の大仙市民を期間の定めのない雇用契約により雇用した場合、助成金を交付する。

【交付内容】 1年間の雇用実績に基づき助成

- ・雇用奨励助成金制度 工業等振興条例又は空き工場等再利用助成金交付要綱の適用事業所を対象
助成額：一般150千円、新卒600千円
- ・雇用創出助成金制度 平成26年3月31日までの新規雇用を対象 (第2期分として助成額の半額を交付)
助成額：一般100千円、新卒300千円、事業主都合離職者150千円
- ・雇用促進助成金【新規】 平成26年4月1日以降の新規雇用を対象
助成額：一般100千円、新卒300千円、事業主都合離職者150千円
- ・圏域雇用助成金制度 大仙市民を新規雇用した仙北市・美郷町の事業所を対象
助成額：1人につき50千円

種 別	交付見込人数 (人)				交付見込額 (円)				
	一般	新卒	事業主都合	計	一般	新卒	事業主都合	計	
奨励助成金	25年度雇用分 (第2期)	1	3	-	4	75,000	900,000	-	975,000
	26年度雇用分	2	5	-	7	300,000	3,000,000	-	3,300,000
創出助成金	25年度雇用分 (第2期)	51	7	1	59	2,550,000	1,050,000	75,000	3,675,000
促進助成金	26年度雇用分	148	48	3	199	14,800,000	14,400,000	450,000	29,650,000
圏域助成金	26年度雇用分	5	-	-	5	250,000	-	-	250,000
合 計		207	63	4	274	17,975,000	19,350,000	525,000	37,850,000

3. これまでの成果と今後の方向性

- ・平成17年の合併時から雇用助成金制度を実施し、雇用情勢の変化に合わせ制度改正等を行いながら多くの雇用創出を図ってきた。
- ・平成26年度においては「雇用促進助成金制度」を新設し、若年者雇用や再就職及び継続雇用の支援について制度を充実させるとともに、従来の制度も一部改正し、新卒者雇用、事業主都合離職者雇用及び継続雇用促進を図っている。
- ・ハローワーク大曲管内の有効求人倍率は、H24年度0.53、H25年度0.62、H26年12月末現在0.91と改善し雇用状況も回復傾向にあることから、今後も雇用支援施策を継続し、さらなる雇用創出、安定雇用を図っていききたい。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

- ・平成26年度においては、新卒者の扱いを卒業後3年以内に拡充し、また雇用奨励助成金の新卒者助成額の増額及び雇用創出助成金の事業主都合離職者雇用への助成を継続して実施することにより、雇用創出を支援している。
- ・制度の周知とともに交付件数も増加していることから、雇用環境を見極め制度内容及び運用を精査することにより、制度の継続的な実施を図っていく。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
37,850		37,600		250

【市債】 21款1項4目 : 雇用助成事業債

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 担い手支援事業費														
【説明項目】 認定農業者等の担い手農業者の育成・支援について														
【27年度】	12,298 千円	【26年度】	6,322 千円	【増減額】 5,976 千円										
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>大仙市の基幹産業である農業の維持と発展のため、認定農業者（個人・農業法人）、集落営農組織を一定数確保することを目標とする。また、担い手通信や各種研修会を通じて有用な情報を提供し、安定した農業経営ができるよう支援する。</p> <p>【数値目標】 認定農業者 平成25年度末 1,337人 → 平成27年度末目標 1,330人 うち農業法人 平成25年度末 71法人 → 平成27年度末目標 82法人 集落営農組織 平成25年度末 50組織 → 平成27年度末目標 44組織</p>														
<p>2. 事業の概要</p> <p>担い手の支援として、これまで行ってきた次の事業をさらに推進し、担い手の育成に努める。特に集落営農組織については、大仙市集落営農・法人化支援センターを中心として集落営農の法人化を推進し、支援体制の強化に努める。</p> <p>(1) 担い手が対象となる事業等の周知徹底 →担い手通信を作成・発行し、情報を提供する（年度内に4回発行の予定）。</p> <p>(2) 研修会等の実施 →大仙市認定農業者会議連絡協議会及び各地域認定農業者組織、大仙市集落営農組織連絡協議会で実施する研修会等の企画・運営、各地域の集落営農組織に出向いて法人化に関する指導を実施する。</p> <p>(3) 集落営農組織の運営状況調査 →各地域に出向き、全ての集落営農組織と面談調査を実施し、法人化に向けた指導を実施する。</p> <p>(4) 集落営農組織の経理指導 →JA等と連携を強化し、集落営農組織の経理実務を指導する。</p> <p>(5) 農業法人確保・育成支援事業費補助金【新規：県100%補助】 →設立して間もない農業法人の経営安定化や複合化、多角化に関する活動費を支援する。 (対象経費：税理士会計業務委託費、パソコン等財務管理機器整備費など)</p>														
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い、担い手の果たす役割は年々重要になっている。認定農業者の資質の維持・向上のために現行の補助水準を維持することが必要であるため、今後数年は同程度の補助を見込んでいる。また、集落営農・法人化支援センターで実施している集落営農組織の運営相談や経理指導によって運営状況が改善されており、法人化に向かう組織が増えている。今後も、県やJAとの連携を強化し、集落営農組織の経理実務や法人化について指導をさらに推進する。</p>														
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>(1) 地域農業の担い手の継続的な経営発展のため、認定農業者や集落営農組織の活動を支援することは、大仙市農業の発展のため重要である。担い手を対象とした研修会を実施し、経営能力の向上に貢献できている。</p> <p>(2) 大仙市認定農業者会議連絡協議会等の各組織や関係機関で開催している研修会等については、内容が重複する事業があるため、内容に注意して実施する必要がある。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>										
<p>4. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 15%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">12,298</td> <td style="text-align: center;">4,000</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">8,298</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国県支出金】 15款2項4目 : 農業法人確保・育成事業費補助金</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	12,298	4,000			8,298
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
12,298	4,000			8,298										

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 11 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 大豆栽培モデル対策事業費 【説明項目】 大豆の品質向上・生産拡大に対する支援について				
【27年度】 22,600 千円		【26年度】 22,571 千円		【増減額】 29 千円
1. 事業の目的及び目標 広範な水田面積を有する本市においては、土地利用型作物である大豆の収量・品質向上は新たな米政策の転換に対応していく観点からも重要な課題となっているため、国機関等との連携のもと、生産技術対策の徹底と栽培者の生産技術の平準化による収量・品質の向上を図り、農業者の経営安定に資することを目的とする。 【数値目標】 市の奨励転作作物として、大豆の収量・品質の向上を目指す。 収量：200kg/10a 品質：2等級以上 30%				
2. 事業の概要 (1) 生産技術向上のための実証ほ場設置等に関する経費 1,910千円 市内3箇所の実証ほを設置し、生産技術向上のための現地研修会・意見交換会を開催するほか、東北農政局及び関係団体による情報交換、収量・品質向上に向けた支援策等の検討会を行う。 (2) 大豆栽培モデル経営体育成支援助成金 11,984千円 集積・収量・品質の各項目の総合評価に基づく助成単価により助成金を交付する。 助成単価：1,000円～6,000円/10a 以内 (3) 高品質大豆出荷奨励助成金 8,367千円 品質区分が1等または2等で、その割合が全出荷量の50%以上を占める経営体に助成金を交付する。 助成単価：3,000円/60kg 以内 (4) 大規模団地連担協力助成金 339千円 連担化などにより、団地集積に協力した経営体に助成金を交付する。 助成単価：3,000円/10a 以内 ※(2)(3)は経営所得安定対策加入者を対象とする。 (4)は経営所得安定対策の産地交付金における団地要件に該当する一連作業実施者を対象とする。				
3. これまでの成果と今後の方向性 大豆の高品質化や収量向上を目指すため、市内3箇所の実証ほ場で技術を検証し、その情報を基に生産者の栽培技術の向上を図り、土地利用型の転作作物として確立を目指す。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1) 実証ほ場において、概ね200kg/10a以上の単収が見込まれた。 (2) 今後研修会を開催し、生産者の大豆栽培における生産技術の向上を図る。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
4. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
22,600				22,600

事業説明書

6 款 1 項 3 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 需要・環境・生産コストを意識した米づくり

【事業名】	産地づくり推進事業費				
【説明項目】	特色ある米づくり及び土づくりの支援について				
【27年度】	21,450 千円	【26年度】	24,153 千円	【増減額】	△ 2,703 千円

1. 事業の目的及び目標

国が目指している新たな米政策に対応しながら、特色ある米づくりや生産基盤の整備を推進する。

(1) 酒造好適米・古代米等の生産を振興し、高品質出荷及び地域ブランドの安定生産を目指すとともに、特別栽培米等の高品質米の生産を支援する。

(2) 大区画ほ場整備事業面工事後の地力増進作物作付に助成し、米や大豆の生産基盤整備を支援する。

2. 事業の概要

(1) 酒造好適米生産性向上推進事業
酒造好適米の生産に対し10 a 当たり1,000円を助成 1,000円以内/10a×40.0ha = 400千円

(2) 地域特産品開発米等助成事業
特産品開発用米の生産に対し10 a 当たり1,000円を助成 1,000円以内/10a×24.0ha = 240千円

(3) 高品質米作付応援助成事業【新規】
特別栽培米及びJGAP等の生産に対し10 a 当たり1,000円を助成 1,000円以内/10a×224.0ha = 2,240千円

(4) 土づくり支援事業
ほ場整備後地力増進作物を作付した農業者に奨励金を交付する。

① 助成対象者 経営所得安定対策等の加入者

② 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田で、ほ場整備事業面工事施工後に地力増進作物の作付及びすき込みが確認された水田

③ 対象作物 エン麦、ライ麦、イタリアンライグラス等の地力増進作物

④ 助成単価 H25年度採択分 10,000円以内/10a ※H26年度採択分以降の助成なし

⑤ 予算額 185.7ha×10,000円/10a = 18,570千円

3. これまでの成果と今後の方向性

(1) 経営所得安定対策の運営に関する事務が円滑に行われ、酒米・地域特産品開発米・高品質米の産地化が進み、農家所得の向上に寄与するとともに、米価下落に対応できる経営体を育成・支援する。

(2) 土づくり支援事業については、これまで県の補助事業により実施してきたが、H25年度で終了したことによる経過措置として、面工事が終了するH28年度まで市の単独助成により従来の助成水準を維持する。

<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>(1) H26年度においては酒造好適米39.9ha、地域特産品開発米（古代米）23.6haが作付され、地域の特色ある稲作づくりと稲作経営の安定に寄与した。</p> <p>(2) 土づくり支援事業については、国の経営所得安定対策等と連携しながらH28年度まで経過措置として継続する。</p>	<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">拡充</p>
---	---

4. 財源内訳 (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
21,450				21,450

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 13 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策)担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業)担い手の育成

【事業名】 意欲ある稲作経営体応援事業費				
【説明項目】 意欲のある稲作経営体への水稲用作業機械の購入支援及び米価変動緊急支援について				
【27年度】		【26年度】		【増減額】
25,808 千円		0 千円		25,808 千円
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>米政策の大転換の決定や、全国的な米需要の低迷による平成26年産米の大幅な下落など、稲作をめぐる環境は一層厳しさを増している。米政策の大転換への対応として、米に依存した農業構造からの脱却と広範な水田の有効活用を図るため、土地利用型作物である大豆の生産振興への取組みを推進しつつも、水田農業は主食用を主体とした稲作にあり、農地集積・集約化により規模拡大、コスト縮減を図り、将来とも稲作を主体とし意欲的に取組む個別経営体を支援し、高品質・良食味米生産の推進による稲作を基本とした多様な水田農業の実現を目指す。</p>				
<p>2. 事業の概要</p> <p>1. 稲作経営体応援事業</p> <p>(1) 補助対象経費及び要件</p> <p>① 水稲用作業機械（田植機又はコンバイン）の購入にかかる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 稲作部門の現状経営規模が概ね5ha以上の認定農業者である個別経営体（1戸1法人を含む） ・ 平成26年度において、農地中間管理事業により概ね1ha以上の農地の利用集積を図った者又は平成27年度において当該事業により農地集積が見込まれる者 ・ 高品質米生産等特色ある米づくりや多様な米需要に向け取り組む農業者 <p>② 直播栽培のために導入する田植機等にかかる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低コスト省力化を目指し直播栽培に取り組む集落営農組合、法人及び個別経営体 <p>(2) 補助率 補助対象経費の1/10以内（限度額：田植機30万円、コンバイン50万円）</p> <p>2. 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）推進事業</p> <p>平成27年度に収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）に加入した認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織に奨励金を交付し、自ら取り組む稲作所得補てん対策を支援する。</p> <p>(1) 助成対象者・要件 水田・畑作経営所得安定対策実施要領による収入減少影響緩和対策加入者</p> <p>(2) 対象作物 主食用水稲</p> <p>(3) 助成単価 300円/10a以内</p> <p>(4) 予算額 6,102.6ha（加入時面積）×300円/10a=18,307,800円</p>				
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>農業機械・施設の補助制度は、農産物の生産の現状を反映し、国・県とも園芸関係機械に対する助成を主体に、集落型農業法人等組織を対象とした制度となっている。集落型法人等を全ての地域に組織するには限界があり、集落や地域の農地を託され大規模稲作経営を実践する個別経営体を将来にわたって確保していく必要がある。</p> <p>一般の米価下落に伴う農家収入の減少を緩和するため認定農業者等のみが加入できる収入減少影響緩和対策への加入促進を図るとともに、平成27年度から畑作物の直接支払交付金の対象者要件が認定農業者等に限定されることから座談会等で周知を図る。</p>				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
25,808				25,808

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 18 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 畑作園芸振興事業費 【説明項目】 農業用機械・施設等の導入及び「いぶりがっこ用」大根の生産支援について				
【27年度】 3,450 千円		【26年度】 1,590 千円		【増減額】 1,860 千円
1. 事業の目的及び目標 (1) 規模拡大及び新規取組農業者の機械・施設等導入に対して助成することにより、初期投資を軽減し、稲作以外の複合部門として一躍を担う畑作物の振興を図る。 平成27年度事業実施経営体数 8 経営体 (2) 市内の大根生産者の掘りおこし及び生産量の拡大を目指し、「秋田いぶりがっこ協同組合」及び市内で取り組む農業法人に対して支援する。				
2. 事業の概要 (1) 機械・施設等の整備 ①補助対象経費 1) 転作田を含む畑作及び施設園芸用の施設・機械（汎用機械を除く） 2) いぶりがっこ用大根生産に係る機械購入【新規】 ※国及び県事業に該当しないものに限る。 ②交付対象者 規模拡大又は新規の作物を作付けしようとする農業者若しくは生産組織 ③補助率 3/12 以内 ※総事業費は、100万円を上限とする。 (2) 大根栽培の振興 ①秋田県産「いぶりがっこ」は首都圏を中心に需要が伸びているが、大根の作付け量が少ないため需要に対応できず、県外でもいぶりがっこが製造販売されるようになってきた。 大仙市産の生産量を増やすため市内農家が生産した大根を「秋田いぶりがっこ協同組合」及び加工・販売を行っている市内の農業法人へ納入する生産者に対して、生大根 1kgにつき5円を補助する。 ・補助対象：「秋田いぶりがっこ協同組合」及び農業法人へ納入する生大根（自社栽培分は対象外） ・補助額：生大根 1kgにつき5円 ・予算額：納入見込量 310 t × 5円/kg = 1,550千円				
3. これまでの成果と今後の方向性 (1) 畑作園芸振興事業を実施することにより稲作以外の作物振興を図り、複合経営による農家個々の所得向上と経営の安定化を図ることができる。 (2) 大根生産者の掘りおこしと生産量の拡大を、今後図っていく必要がある。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 畑作園芸振興事業により複合部門にかかる機械や施設等の初期導入経費の軽減が図られることで、早期に安定的経営に結びつくため、継続が求められる。				総合評価 (今後の方向性) 拡充
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,450				3,450

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 38 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 新規就農者研修施設運営費

【説明項目】 東部及び西部新規就農者研修施設の運営費について

【27年度】 41,516 千円 **【26年度】** 52,053 千円 **【増減額】** △ 10,537 千円

1. 事業の目的及び目標

市内での就農を希望する意欲ある若者に対し、複合経営に取り組むための栽培技術の習得や就農に必要な知識に関する研修を行い、大仙市農業の将来の担い手の確保・育成を図る。

東部新規就農者研修施設と平成25年度に開設した西部新規就農者研修施設を活用し、将来の大仙市農業の担い手の確保・育成を図る。

【数値目標】 研修生受入人数 平成27年度 東部新規就農者研修施設 10人
西部新規就農者研修施設 5人

2. 事業の概要

(1) 平成27年度新規就農者研修施設概要

- ①研修施設名称 大仙市東部新規就農者研修施設（大仙市太田町地内）－平成15年4月開設
大仙市西部新規就農者研修施設（大仙市強首地内）－平成25年4月開設
- ②研修施設概要 東部：敷地面積200a、鉄骨ハウス2棟、パイプハウス8棟
西部：敷地面積62a、パイプハウス4棟
- ③農業専門技術員 東部2人、西部2人 ※西部についてはH27年度から1人増員。
- ④受入予定人数 農業技術研修（通年）15人、冬期間の農業技術研修3人
- ⑤研修奨励金 通年75,000円/月、冬期75,000円/月
- ⑥これまでの研修生人数

研修名/年度	15～16	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
通年研修	5	2	2	3	2	4	7	3	10	14	14	66
冬期研修	—	—	—	—	4	1	—	2	2	5	2	16
計	5	2	2	3	6	5	7	5	12	19	16	82

(2) 平成27年度主な施設整備計画

- ①東部研修施設
〔修繕料〕1, 2, 3, 4号ハウス保温・遮光カーテン張り替え
〔備品購入費〕軽トラック(1台)

3. これまでの成果と今後の方向性

- (1) これまでに延べ82名の研修生を受け入れ、農業後継者の確保・育成に貢献している。
- (2) 花きや果樹等の研修体制を充実させて、幅広く研修ニーズに応えられるよう引き続き事業を継続していく。
- (3) 平成27年度から、研修生の広域受入を可能とし、現時点で2名（美郷町）が研修予定となっている。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

- (1) 平成26年度は東部研修施設で2年目研修生3名、1年目研修生6名、冬期研修生1名。西部研修施設では2年目研修生2名、1年目研修生3名、冬期研修生1名を受け入れしている。今後も東部と西部を合わせて毎年15名程度の確保・受入を図りたい。
- (2) 研修施設や体制の充実が図られるとともに、国の青年就農給付金制度の創設などにより、農業を志す若者の増加が予想されることから、引き続き受入体制の充実を図っていく。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
41,516	3,375	26,900	3,250	7,991

- 【国県支出金】 15款2項4目 : 新規就農総合対策事業費補助金
- 【市 債】 21款1項5目 : 新規就農者研修施設運営事業債
- 【そ の 他】 16款2項2目 : 生産物売払収入

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 39 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策)担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業)担い手の育成

【事業名】 農業法人就農支援事業費

【説明項目】 新規就農者の農業法人への雇用就農の促進について

【27年度】 1,200 千円 【26年度】 0 千円 【増減額】 1,200 千円

1. 事業の目的及び目標

農業法人が自らの経営発展を目指し、通年雇用を基本とした新たな雇用をする際、その経費の一部を助成し、雇用就農者においては法人の営農を通じた実践的な技術指導による農業技術等の習得を、農業法人においては、事業展開に必要な雇用の確保と事業者に求められる社会保障制度導入等労働条件の整備の契機とすることにより、産業としての農業の位置付けの向上と通年農業の実践による農業経営の複合化を推進する。

2. 事業の概要

○ 補助対象要件等

(1) 農業法人の要件

- ・ 通年農業を営む又は営む見込みの農業生産法人
- ・ 正社員としての雇用（期間の定めのない雇用契約、労働時間週 35 時間以上）
- ・ 社会保険及び労働保険の加入

(2) 雇用就農者の要件

- ・ 採用時の年齢が 45 歳未満で、就農経験が 5 年以内である就農に強い意欲がある者
- ・ 過去に国の「農の雇用事業」の対象となっていないこと

(3) 補助額及び期間

① 補助額

- ・ 新規学卒者、東部・西部新規就農者研修施設及びフロンティア研修修了後、直接雇用就農する場合 60 万円（年間）
- ・ 上記以外の者が雇用就農する場合 30 万円（年間）

② 補助期間 最長 2 年間

3. これまでの成果と今後の方向性

新たに就農を目指す若手農業者の就業機会の拡大を図るとともに、積雪寒冷地で通年農業の展開を目指す経営体の育成は、農業を基幹産業とする本市において推進すべき取り組みであり、その効果の発現が大きい農業法人への支援により、6 次産業化を含めた複合経営の実践が期待される。

《H26 年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,200		1,200		

【市 債】 21 款 1 項 5 目 : 農業法人就農支援事業債

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 61 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 青年就農給付金事業費

【説明項目】 経営開始直後の新規就農者に対する給付金について

【27年度】 91,500 千円 【26年度】 70,500 千円 【増減額】 21,000 千円

1. 事業の目的及び目標

経営開始直後の新規就農者に対して給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。

2. 事業の概要

(1) 青年就農給付金（経営開始型）

① 給付額 1人あたり年間150万円（半年ごとに給付することを基本とする）

※夫婦の場合は2名分で年間225万円

② 給付期間 給付は6ヵ月分を単位として行うことを基本とし、最長5年間。

[年度別給付対象者数、27年度給付予定金額] (単位：人、千円)

地域名	給付対象者数					給付金額	
	24年度	25年度	26年度	27年度		27年度	
				全期間	半期分	全期間	半期分
大曲地域		1	4	7		10,500	
〃(夫婦)		4	4	4		4,500	
神岡地域		1	2	3		4,500	
西仙北地域		2	3	5		7,500	
〃(夫婦)		2	2	2		2,250	
中仙地域	1	4	5	7		10,500	
協和地域	4	3	4	3	1	4,500	750
南外地域				3		4,500	
仙北地域	2	5	6	10		15,000	
〃(夫婦)		2	4	6		6,750	
太田地域	5	6	9	12		18,000	
〃(夫婦)		2	2	2		2,250	
計	12	32	45	64	1	90,750	750

(2) 根拠法令等 新規就農総合支援事業実施要綱（平成24年4月6日制定）

(3) 給付要件 農地の所有権又は利用権を給付対象者が有する等、要件を満たす独立・自営就農であること。等

3. これまでの成果と今後の方向性

給付を受けるために独立自営就農と人・農地プランへの中心経営体としての位置付けの要件を満たす必要があり、受給まで困難な事業であるが、26年度は45名の就農者に給付予定であり、今後も受給希望者は増加していくと思われる。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》
給付要件の達成が見込まれる新規就農者へ制度の周知を図る。

総合評価
(今後の方向性)
現状のまま
継続

4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
91,500	91,500			

【国県支出金】 15款2項4目 : 青年就農給付金

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 64 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】	担い手への農地集積推進事業費				
【説明項目】	農地中間管理機構への農地の出し手に対する支援について				
【27年度】	104,440 千円	【26年度】	55,260 千円	【増減額】	49,180 千円

1. 事業の目的及び目標

地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農業者（出し手）を支援することによって、担い手の経営規模拡大や農地集積・集約化をすすめ、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を支援する。

【数値目標】 平成27年度支援目標	地域集積協力金	2 地域
	経営転換協力金	150 戸
	耕作者集積協力金	10 戸

2. 事業の概要

◇機構集積協力金

農地中間管理機構への農地の出し手に対して下記のとおり支援を行う。

(1) 地域集積協力金 (28,440千円)

外縁が明確である「地域」内の全農地面積のうち、機構へ貸し付けた農地面積の割合に応じて協力金を交付する。

貸付割合	交付単価	対象予定地域	交付金額
8割超	36,000円/10a	2地域	28,440千円

(2) 経営転換協力金 (75,000千円)

機構に農地を貸し付ける①経営転換する農業者、②リタイアする農業者、③農地の相続人に対して、貸付面積に応じて協力金を交付する。

貸付面積	交付単価	対象予定戸数	交付金額
0.5ha以下	30万円/戸	50戸	15,000千円
0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸	50戸	25,000千円
2.0ha超	70万円/戸	50戸	35,000千円

(3) 耕作者集積協力金 (1,000千円)

機構が借り受けた農地等に隣接する農地（交付対象農地）について、①自ら耕作する農地を機構に貸し付けた所有者、②所有者が農地を機構に貸し付けた場合の当該農地の耕作者に対し、協力金を交付する。

交付単価	対象予定面積	対象予定戸数	交付金額
20,000円/10a	500a	10戸	1,000千円

3. これまでの成果と今後の方向性

農地中間管理機構が農地の中間的な受け皿になることによって円滑な農地集積・集約化が行われている。平成26年産米の急激な価格下落によって農業に見切りをつけ、機構を活用して担い手へ農地を集約化する農業者が多く出るものと思われる。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

- (1) 大仙市の基幹産業である農業を担っていく「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体が行う農地の集積・集約化のために必要な事業である。
- (2) 農地の出し手の把握及び掘り起しと、交付要件の確認を徹底する。

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
104,440	104,440			

【国県支出金】 15款2項4目 : 担い手への農地集積推進事業費補助金

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 67 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】	農業夢プラン事業費		
【説明項目】	経営の複合化や経営能力強化に必要な機械・施設の整備等への支援について		
【27年度】	212,221 千円	【26年度】	122,899 千円 【増減額】 89,322 千円

1. 事業の目的及び目標

高品質な戦略作物を安定的に供給できる産地形成及び収益性の高い地域農業の確立を推進するため、経営の複合化に必要な機械・施設等の導入を支援し、戦略作物の生産拡大を推進するとともに、担い手の経営発展を図る。

事業実施経営体数 120 経営体 (平成27年度)

2. 事業の概要

- (1) 未来にアタック農業夢プラン応援事業
対象品目：県指定戦略作物、畜産、果樹、花き、葉たばこ等
対象者：認定農業者 県補助率：4/12以内
- (2) 新規就農者経営開始支援事業
対象品目：県指定戦略作物、畜産、果樹、花き等
対象者：認定就農者、青年就農給付金（経営開始型）の対象者
県補助率：通常4/12以内、非農家出身6/12以内
- (3) 活気あふれる果樹産地育成事業
対象品目：りんご、おうとう、ぶどう等
対象者：果実を販売する農業者 県補助率：4/12以内
- (4) 周年園芸普及拡大対策事業
対象品目：ホウレンソウ、ダリア、イチゴ、アスパラガス等
対象者：認定農業者、認定就農者 県補助率：6/12以内、経費の一部助成（定額）
- (5) 元気な中山間地域農業応援事業
対象品目：地域特産物
対象者：農業者、農業法人等 県補助率：6/12以内
- (6) 農業経営発展加速化支援事業
対象品目：野菜等園芸作物、土地利用型作物、畜産、加工機械・施設、稲作関連機械施設等
対象者：認定農業者、集落型農業法人 県補助率：6/12以内
※稲作関連は、平成26年1月1日以降に設立された集落型農業法人

- 市：①通常分 1/12以内
 ②認定就農者、青年就農給付金（経営開始型）の対象者及び市新規就農者研修施設研修生が研修終了後5年間で取得する場合 2/12以内
 ③大仙市重点作物のアスパラガス、えだまめ、そらまめ 2/12以内
 ④大仙農業元気賞受賞者 3/12以内
 ※稲作関連の場合は、嵩上げ補助なし。

3. これまでの成果と今後の方向性

農業夢プラン事業等を実施することにより稲作以外の作物振興を図り、複合経営による農家個々の所得向上と経営の安定化を図ることができる。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

農業夢プラン事業等により複合部門にかかる機械や施設等の初期導入経費の軽減が図られることで、早期に安定的経営に結びつくため、継続が求められる。

総合評価
(今後の方向性)
**改善しながら
継続**

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
212,221	164,759			47,462

【国県支出金】 15款 2項 4目 : 農業夢プラン事業費補助金

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 71 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 園芸メガ団地整備事業費 【説明項目】 園芸メガ団地整備事業への助成について																								
【27年度】		38,971 千円	【26年度】																					
			348,790 千円	【増減額】																				
				△ 309,819 千円																				
1. 事業の目的及び目標 園芸作物の生産振興については、これまでも重点的に推進する品目を絞り込みながら、関係機関と連携し推進してきたが、産出額は横ばいとなっており、この状況を改善するため、トマトの大規模団地を造成し、地域の園芸振興の起爆剤として活用するとともに、周辺地域の余剰労働力を活用できる場を作る。 平成27年度からの夏秋トマト栽培により、当該団地の生産物出荷額1億円を目標とする。 当該メガ団地トマト出荷額目標値1億円																								
2. 事業の概要 (1) 事業主体「秋田おぼこ農業協同組合」(事業期間 平成26～27年度) 場所 中仙地域清水地区 ほ場整備地域内 内容 事業主体がリースする施設等を整備する費用への助成 助成 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">県</td> <td style="width: 15%;">- (1/2) →</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">(事業主体) 負担1/4+税 J A秋田おぼこ 施設機械等を整備</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">← リース料 -</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市</td> <td>- (1/4) →</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(トマトハウス104棟 6ha) 営農主体(地域の農業法人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">地権者</td> <td style="text-align: center;">← 地代 -</td> <td style="text-align: center;">当事業により整備した施設を借り上げ トマト出荷額年間1億円を目指す。</td> </tr> </table>					県	- (1/2) →	(事業主体) 負担1/4+税 J A秋田おぼこ 施設機械等を整備	← リース料 -		市	- (1/4) →			(トマトハウス104棟 6ha) 営農主体(地域の農業法人)			地権者	← 地代 -	当事業により整備した施設を借り上げ トマト出荷額年間1億円を目指す。					
県	- (1/2) →	(事業主体) 負担1/4+税 J A秋田おぼこ 施設機械等を整備	← リース料 -																					
市	- (1/4) →			(トマトハウス104棟 6ha) 営農主体(地域の農業法人)																				
		地権者	← 地代 -	当事業により整備した施設を借り上げ トマト出荷額年間1億円を目指す。																				
(2) 事業内容 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成26年度事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設等(税抜き)</td> <td>422,742千円</td> <td>48,250千円</td> <td>パイプハウス工事(104棟)、暖房システム(5基)</td> </tr> <tr> <td>機械(税抜き)</td> <td>2,887千円</td> <td>3,721千円</td> <td>資材・機材ハウス、防風施設、取付道路工事</td> </tr> <tr> <td>その他(税抜き)</td> <td>39,433千円</td> <td></td> <td>かん水施設、電気施設、運搬車、除雪車</td> </tr> <tr> <td>計(税抜き)</td> <td>465,062千円</td> <td>51,971千円</td> <td>簡易養液栽培システム(104棟分)など</td> </tr> </tbody> </table>						平成26年度	平成27年度	平成26年度事業内容	施設等(税抜き)	422,742千円	48,250千円	パイプハウス工事(104棟)、暖房システム(5基)	機械(税抜き)	2,887千円	3,721千円	資材・機材ハウス、防風施設、取付道路工事	その他(税抜き)	39,433千円		かん水施設、電気施設、運搬車、除雪車	計(税抜き)	465,062千円	51,971千円	簡易養液栽培システム(104棟分)など
	平成26年度	平成27年度	平成26年度事業内容																					
施設等(税抜き)	422,742千円	48,250千円	パイプハウス工事(104棟)、暖房システム(5基)																					
機械(税抜き)	2,887千円	3,721千円	資材・機材ハウス、防風施設、取付道路工事																					
その他(税抜き)	39,433千円		かん水施設、電気施設、運搬車、除雪車																					
計(税抜き)	465,062千円	51,971千円	簡易養液栽培システム(104棟分)など																					
(3) 補助金 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成27年度事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 1/2</td> <td>232,528千円</td> <td>25,983千円</td> <td>簡易養液システム設置工事、作業ハウス、管理棟</td> </tr> <tr> <td>市 1/4</td> <td>116,262千円</td> <td>12,988千円</td> <td>自走ジョコン動噴除防機、ポータブル発電機など</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>348,790千円</td> <td>38,971千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						平成26年度	平成27年度	平成27年度事業内容	県 1/2	232,528千円	25,983千円	簡易養液システム設置工事、作業ハウス、管理棟	市 1/4	116,262千円	12,988千円	自走ジョコン動噴除防機、ポータブル発電機など	計	348,790千円	38,971千円					
	平成26年度	平成27年度	平成27年度事業内容																					
県 1/2	232,528千円	25,983千円	簡易養液システム設置工事、作業ハウス、管理棟																					
市 1/4	116,262千円	12,988千円	自走ジョコン動噴除防機、ポータブル発電機など																					
計	348,790千円	38,971千円																						
3. これまでの成果と今後の方向性 園芸作物生産の核となり他の営農主体への波及が期待できるほか、周辺地域の労働力を活かした雇用の場の創出にも効果が見込まれる。																								
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 平成26年度はハウス6棟で試験栽培が実施され、生育管理を実践することで栽培技術の習得が図られた。 平成27年度にて事業が完了し、全104棟でのトマトの養液栽培が開始されることで、トマトの産地化に加え、周年農業による通年雇用などにより、先進的な営農モデルとして地域農業への波及効果が期待出来る。				総合評価 (今後の方向性) H27年度で 終了																				
4. 財源内訳 <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">38,971</td> <td style="text-align: center;">25,983</td> <td style="text-align: center;">12,900</td> <td></td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	38,971	25,983	12,900		88										
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																				
38,971	25,983	12,900		88																				
【国県支出金】 15款 2項 4目 : 園芸メガ団地整備事業費補助金 【市 債】 21款 1項 5目 : 園芸メガ団地整備事業債																								

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 82 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 経営体育成支援事業費				
【説明項目】 地域の中心となる経営体が導入する農業用機械への助成について				
【27年度】	43,480 千円	【26年度】	24,000 千円	【増減額】 19,480 千円
1. 事業の目的及び目標				
<p>「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等（認定農業者・農業法人・集落営農組織）が導入する農業用機械の費用を助成し、経営発展を支援することを目的とする。</p> <p>【数値目標】 平成27年度支援目標数 19 経営体</p>				
2. 事業の概要				
<p>(1) 融資主体型補助事業</p> <p>中心経営体等が、融資を主体として農業用機械を導入する場合、融資残の自己負担部分に対して補助金を交付することによって、主体的な経営展開を補完的に支援する。</p> <p>平成27年度支援予定 19 経営体</p> <p>①事業内容： トラクター、田植機、コンバイン等の導入</p> <p>②総事業費： 174,564 千円</p> <p>③補助金額： 43,480 千円</p> <p>④補助率： 事業費の30%以内（上限3,000千円）</p>				
3. これまでの成果と今後の方向性				
<p>融資主体型補助事業を実施した経営体においては、経営面積拡大や農業経営の法人化が実施され、順調に経営発展が行われている。</p> <p>今後もこれまでと同様に事業を実施し、中心経営体等の農業経営の発展や継続を支援する。</p>				
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>(1) 大仙市の基幹産業である農業を担っていく「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等の育成のために必要な事業である。</p> <p>(2) 本事業を活用した多くの経営体が経営面積の拡大や法人化を行っており、担い手の経営発展に有効な事業である。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
43,480	43,480			
【国県支出金】 15款2項4目 : 経営体育成支援事業費補助金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 5 目 24 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】 快適居住環境整備事業費					
【説明項目】 快適居住環境整備事業について					
【27年度】	6,175 千円	【26年度】	9,991 千円	【増減額】	△ 3,816 千円
1. 事業の目的及び目標					
<p>近年、農村部及び都市部を問わず生活様式の変化に伴い、周辺水路や農業用排水路の汚濁が進行し、悪臭の発生等、農業生産環境や生活環境の両面に大きな問題が生じている。このため、水質保全、施設の機能維持、生活環境の改善を図り、快適な居住環境への整備を図ることを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">平成30年度まで14路線 1,845mを整備</p>					
2. 事業の概要					
(1) 大曲地域 4,069 千円					
5 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費
(市街地型) 佐野町地区	L= 60 m	－ 千円	605 千円	－ 千円	605 千円
(市街地型) 戸蒔松ノ木地区	L= 60 m	－ 千円	908 千円	－ 千円	908 千円
(市街地型) 戸蒔大槻地区	L= 95 m	－ 千円	1,188 千円	－ 千円	1,188 千円
(市街地型) 若竹町地区	L= 130 m	432 千円	－ 千円	－ 千円	432 千円
(汎用型) 花館支用28号地区	L= 50 m	－ 千円	－ 千円	936 千円	936 千円
計		432 千円	2,701 千円	936 千円	4,069 千円
※ 花館支用28号地区 全長L=430m H22～H29の8カ年 事業主体 仙北平野土地改良区 負担率 75% H27事業費 1,248千円					
(2) 中仙地域 1,414 千円					
1 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費
(農山村型) 九日町地区	L= 71.5 m	－ 千円	1,414 千円	－ 千円	1,414 千円
(3) 仙北地域 692 千円					
1 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費
(農山村型) 戸蒔谷地添地区	L= 320 m	692 千円	－ 千円	－ 千円	692 千円
3. これまでの成果と今後の方向性					
<p>本事業により水質向上や保全、施設の機能維持、生活環境の改善が図られている。市内各地域、地区からの事業要望が多いことから、他部課とも連携を図り、計画的に事業を推進する。</p>					
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>市内各地域からの事業要望が多いことから、他部課とも連携を図り、又は市の財政面で有利な補助事業なども検討しながら計画的な事業運営を図りたい。</p>					<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p style="font-size: 1.2em;">現状のまま 継続</p>
4. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
6,175				6,175	

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 17 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費 【説明項目】 中山間集落の農村整備事業について														
【27年度】 7,625 千円 【26年度】 11,697 千円 【増減額】 △ 4,072 千円														
1. 事業の目的及び目標 中山間地域の基盤整備状況は、受益面積や高齢化問題による担い手不足により、補助事業に参加できないことなどから、狭小なほ場や利便性の悪いほ場で営農している状況である。 これらの実情を踏まえ、地域が必要とする土地改良事業を実施することで、過剰な投資を抑え、農家が望み、地域にあった整備により、条件不利地域での農業経営の持続及び安定向上を推進し、担い手の定着による集落コミュニティの向上、再生を農業基盤整備から支援していくことを目的とする。 H27 実施箇所 : 2 地区														
2. 事業の概要 ◇ 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業 ① 総事業費から人件費相当を減じた金額の92.5%を補助する。 ② 補助金交付団体は、事業範囲内の受益農家で設立した共同施行組合とする。 (1) 西仙北地域 3,518 千円 〔布又地区〕 関係受益 A= 6.0ha 布又地区共同施行組合 (受益者 6 名) 事業内容 水路工 L=971m 6 箇所 (H27~H28 2カ年) 事業費 (全体) 6,824 千円 (内補助対象額 6,764 千円 補助金 6,256 千円) 平成27年度 用水路 L=568m 3 箇所 事業費 3,834 千円 (内補助対象額 3,804 千円) 補助金 3,518 千円 平成28年度 排水路 L=403m 3 箇所 事業費 2,990 千円 (内補助対象額 2,960 千円) 補助金 2,738 千円 (2) 南外地域 4,107 千円 〔土場地区〕 関係受益 A=3.5ha 土場集落共同施行組合 (受益者 4 名) 事業内容 農道工 L=554m 水路工 L=320m ため池 1 箇所 畦畔撤去 A=28a 環境整備一式 事業費 4,902 千円 (内補助対象額 4,441 千円) 補助金 4,107 千円														
3. これまでの成果と今後の方向性 (1) 必要な基盤整備を農業者が選択することにより、過剰な投資を抑え、単価を抑えた事業の実施が可能となった。 (2) コミュニティ機能が向上することで集落の活性化が期待される事業である。														
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 中山間地域の条件不利地域について、必要最小限の事業の実施が可能となったことから継続すべき事業である。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続										
4. 財源内訳														
(単位: 千円)														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7,625</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">7,625</td> </tr> </table>	予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	7,625				7,625				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
7,625				7,625										

事業説明書

6 款 1 項 6 目 18 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】	「未来へつなぐ」農村地域サポート事業費				
【説明項目】	農村地域コミュニティ維持に対する支援について				
【27年度】	5,400 千円	【26年度】	5,500 千円	【増減額】	△ 100 千円

1. 事業の目的及び目標

耕作放棄地の未然防止や営農を継続するためには、農業者に農村環境保全の負担が偏らない地域づくりと地域ぐるみでの農村維持が必要である。こうした実情を踏まえ、多面的機能支払交付金事業を拡充し、さらに非農業者が環境保全の活動に参画し、農村地域のコミュニティを守り耕作放棄地の解消や農村環境を保全することを目的とする。

多面的機能支払交付金事業実施地域の集落の262集落が取り組むことを目標とする。

2. 事業の概要

多面的機能支払活動に参加した非農業者割合により補助金の基本額、加算額を定め活動組織に交付し、農村集落コミュニティ向上のための事業を実施する。

(1) 事業内容

①農村資源保全のための活動

里山保全事業、農作業サポート事業

②集落コミュニティのための活動

除雪 (高齢者住宅、集落、防災、伝承文化施設)

防犯安全 (地域の防犯、見回り、交通安全)

伝承文化 (伝承施設補修、将来に残すべき伝承文化)

若者定住 (農村公園等整備) ほか

集落で事業を計画し事業申請

事業期間 11月から3月末

事業内容により繰越事業あり

(2) 対象組織及び集落

		①組織数			
多面的組織	151組織	中山間地域	50 組織	50千円/組織	2,500 千円
集落(自治会)	262集落	平野地域	30 組織	20千円/組織	600 千円
		②集落数			
		複数集落加算	単体組織	63 組織	
			複数組織	17 組織 (123 集落)	
			対象集落	100 集落	5千円/集落
					500 千円
		参加割加算	2割参加	14 組織	50千円/組織
			3割以上参加	11 組織	100千円/組織
					700 千円
					1,100 千円
					5,400 千円

3. これまでの成果と今後の方向性

多面的機能支払交付金事業の非農業者の参加が増加し、事業の実施によりコミュニティ向上と農村資源の保全が図られるよう推進していく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

多面的機能支払交付金事業への非農業者の参加を促すことで、農村環境への理解と地域活動への参加、コミュニティ向上が期待されることから、継続していく必要がある。

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,400		5,400		

【市債】 21款1項5目 農村地域サポート事業債

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 19 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 元気な中山間地域農業応援事業費				
【説明項目】 中山間地域農業の活性化に係る事業について				
【27年度】 300 千円		【26年度】 0 千円		【増減額】 300 千円
1. 事業の目的及び目標				
<p>中山間地域は、狭あいな立地条件であることや、担い手の高齢化の進展により、土地利用型作物による規模拡大には限界感があり、今般の農政改革における「米の直接支払交付金」の半減と相まって、農業所得の減少、さらには生産意欲の減退に伴う耕作放棄地の拡大が懸念される。</p> <p>このため、地域が主体となり、中山間地域の資源を活かした創意あふれる「地域資源活用プラン」を策定するとともに、これに基づき、水田の畑地化整備や地域特産物の導入、六次産業化の実践に必要な機械・施設等の導入を支援し、特色ある中山間地域農業の展開を図る。</p>				
2. 事業の概要				
<p>中山間地域資源活用プラン策定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラン策定地域 1 地域 <li style="margin-left: 20px;">協和地域（船岡地区、荒川地区、峰吉川地区） <li style="margin-left: 20px;">プラン策定に係る経費 300 千円 <li style="margin-left: 40px;">（協議会委員報償、需用費、研修に係るバス等の借上） <p>※以下の事業の採択による支援を受けるには、プラン策定を行い、地域協議会の承認が必要となる。</p> <p>[平成27年度の関連事業]</p> <p>(1) 中山間水田畑地化整備事業（ハード）（県営：工事費200万円以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業期間 H27～H28 ② 実施地区 土川地区（杉沢地区） 受益面積 1.9ha 受益者 2名 ③ 事業費 事業費 21,000 千円（H27 10,000 千円） ④ 補助率 国 55% 県 35% 市 10% 受益者 - % ⑤ 内容 水田畑地化（大根 1.8ha ジュンサイ 0.1ha） <li style="margin-left: 20px;">工種 用排水路 800m 区画整理 1.9ha 土層改良（客土） 1.0ha <p>(2) 中山間資源を活かす生産体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業期間 H27～H29 ② 実施地区 土川地区(3名) 外小友地区(2名) ③ 事業費 土川地区 事業費 2,841 千円 <li style="margin-left: 20px;">外小友地区 事業費 7,711 千円 ④ 補助率 県 1/2以内 市 1/12～3/12以内 ⑤ 内容 機械等の導入に対する支援 <li style="margin-left: 20px;">土川地区 リンドウ苗、栽培資材、管理機等 <li style="margin-left: 20px;">外小友地区 予冷库、ハウス、ブドウ苗、栽培資材等 				
3. これまでの成果と今後の方向性				
<p>平成26年度から平成29年度までの4ケ年事業で、立地的に営農に不利な中山間地域について、本事業を活用し基盤づくりと農業者の経営基盤づくりを行う。</p>				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
300	150			150
【国県支出金】 15款2項4目 : 元気な中山間地域農業応援事業費補助金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 27 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】	多面的機能支払交付金事業費				
【説明項目】	多面的機能支払交付金事業の推進に係る経費について				
【27年度】	744,816 千円	【26年度】	104,500 千円	【増減額】	640,316 千円

1. 事業の目的及び目標

地域に存在する農地・農業用水等の資源や農村環境は、主に農業者によって守られ維持されている。しかし、現状は担い手不足や高齢化の進行により、農業者だけでは資源を維持・管理することが困難な状況にあることから、農業者だけでなく、地域住民など多様な主体の参画により、地域全体でこのような資源の保全活動を実施することを目的とする。
また、この活動により、農村環境及び資源を将来へつなぐことを目標とする。

2. 事業の概要

本事業は農業及び農村が持つ多面的機能を農業者だけではなく、地域住民など多様な主体が参画し、農村環境の保全を目的とした事業であり、国で定める要件を満たした組織の活動に対し、支援活動をするもの。支援交付金については今年度から、県からの交付金（国・県負担分）を受け、市から当該組織へ交付される。

- ・組織数 151組織（内、農地維持支払のみ 12組織、長寿命化取組み 10組織）
- ・支援交付金 農地維持支払 3,000円/10a
- 単価 資源向上支払 継続組織 1,800円/10a , 新規組織 2,400円/10a
- 施設の長寿命化 4,400円/10a

(単位：円・ha)

活動支援 交付金	面積	活動支援交付金 (市→組織)	負担内訳		
			県交付金		市負担分
			(国負担分)	(県負担分)	
農地維持	14,679.60	439,792,300	219,896,150	109,948,075	109,948,075
資源向上	14,180.29	266,058,984	133,029,492	66,514,746	66,514,746
施設の長寿命化	609.07	26,799,080	13,399,540	6,699,770	6,699,770
計		① 732,650,364	366,325,182	183,162,591	183,162,591

推進交付金	推進事業費	負担内訳	
		県交付金	一般財源
	② 12,165,000	12,160,000	5,000

①+②= 744,815,364

3. これまでの成果と今後の方向性

- (1) 平成19年度から平成23年度まで農地・水・環境保全向上対策事業として実施。
- (2) 平成24年度より上記の継続事業（農地・水保全管理支払交付金）として平成25年度まで実施。
- (3) 平成26年度から多面的機能支払交付金事業へ移行し、平成30年度まで実施予定。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 農村環境の保全・向上や地域ぐるみでの活動により、農業者と非農業者や世代間での交流が促進されるなど、環境保全活動以外の効果もあり、継続していく必要がある。	総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
--	---

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
744,816	561,647			183,169

【国県支出金】 15款2項4目 : 多面的機能支払推進交付金

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 51 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 県営土地改良事業費負担金 【説明項目】 県営土地改良事業に係る負担金について																																					
【27年度】 465,724 千円 【26年度】 332,508 千円 【増減額】 133,216 千円																																					
1. 事業の目的及び目標 認定農業者や集落営農組織、農業法人等の担い手の育成や経営体の設立を進め、望ましい農業経営への転換を目指すには、県営土地改良事業等における農家負担を軽減しながら、ほ場整備等の農業生産基盤の整備が重要であることから、引き続き農業生産基盤の強化と生産性の向上を推進することを目的とする。 目標 平成29年度末のほ場整備率 77.6% (平成26年度末のほ場整備率 71.9%)																																					
2. 事業の概要 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 農地集積加速化基盤整備事業</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">15 件</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">423,250 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 県営調査事業</td> <td style="text-align: center;">5 件</td> <td style="text-align: right;">6,584 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 県営かんがい排水事業</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: right;">515 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 基幹水利施設ストックマネジメント事業</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: right;">11,069 千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 地域用水機能増進事業(国営かん排 田沢二期関連)</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: right;">2,860 千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: right;">6,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 元気な中山間地域農業応援事業</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: right;">1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(8) 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業</td> <td style="text-align: center;">6 件</td> <td style="text-align: right;">13,696 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">31 件</td> <td style="text-align: right;">464,974 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">※県営土地改良事業受益者分担金</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: right;">750 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">465,724 千円</td> </tr> </table>					(1) 農地集積加速化基盤整備事業	15 件	423,250 千円	(2) 県営調査事業	5 件	6,584 千円	(3) 県営かんがい排水事業	1 件	515 千円	(4) 基幹水利施設ストックマネジメント事業	1 件	11,069 千円	(5) 地域用水機能増進事業(国営かん排 田沢二期関連)	1 件	2,860 千円	(6) 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	1 件	6,000 千円	(7) 元気な中山間地域農業応援事業	1 件	1,000 千円	(8) 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	6 件	13,696 千円	計	31 件	464,974 千円	※県営土地改良事業受益者分担金	1 件	750 千円	合 計		465,724 千円
(1) 農地集積加速化基盤整備事業	15 件	423,250 千円																																			
(2) 県営調査事業	5 件	6,584 千円																																			
(3) 県営かんがい排水事業	1 件	515 千円																																			
(4) 基幹水利施設ストックマネジメント事業	1 件	11,069 千円																																			
(5) 地域用水機能増進事業(国営かん排 田沢二期関連)	1 件	2,860 千円																																			
(6) 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	1 件	6,000 千円																																			
(7) 元気な中山間地域農業応援事業	1 件	1,000 千円																																			
(8) 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	6 件	13,696 千円																																			
計	31 件	464,974 千円																																			
※県営土地改良事業受益者分担金	1 件	750 千円																																			
合 計		465,724 千円																																			
3. これまでの成果と今後の方向性 (1) ガイドライン(負担割合)に沿い、事業費の一部を負担することにより、受益農家の負担軽減が図られ経営の安定化につながる。 (2) 市が負担団体として採択を得た県営土地改良事業に対し、国のガイドラインに従い事業費の一部を負担するもので、負担額の主な目的としては、担い手の育成や経営体の設立に向けた基盤整備事業が大半を占めており継続が求められている。 《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 担い手の育成や経営体の設立に向けた基盤整備事業が大半を占めており、県営事業の有効性とその効果に期待し継続するものである。																																					
				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま継続																																	
4. 財源内訳 <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 15%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">465,724</td> <td></td> <td style="text-align: center;">372,900</td> <td style="text-align: center;">750</td> <td style="text-align: center;">92,074</td> </tr> </tbody> </table> 【市 債】 21款1項5目 : 県営土地改良事業債 【そ の 他】 12款1項2目 : 土地改良事業費分担金					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	465,724		372,900	750	92,074																							
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																	
465,724		372,900	750	92,074																																	

事 業 説 明 書

6 款 2 項 1 目 17 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 秋田県水と緑の森づくり税関連事業費				
【説明項目】 「秋田県水と緑の森づくり税」の活用による森林環境の整備について				
【27年度】	41,162 千円	【26年度】	34,582 千円	【増減額】 6,580 千円
1. 事業の目的及び目標				
<p>県民共有財産である「ふるさと秋田」の森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、その恩恵を受けている県民全体で支えていく仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」が創設され、それを財源に市民が身近で気軽に森林にふれあえる森林環境を整備し、森にふれあえる憩いの場・癒しの場を提供する。また、松くい虫被害により、枯れたマツ林を伐倒処理し、森林環境の健全化を図る。</p> <p> 姫神公園 H24利用人数 1,590人 → 目標利用人数 2,000人 (平成27年度) 余目公園 H22利用人数 1,500人 → 目標利用人数 2,000人 (平成27年度) 長野山 新 設 → 目標利用人数 3,000人 (平成27年度) </p>				
2. 事業の概要				
秋田県水と緑の森づくり税を活用して次の事業を実施。				
(1) ふれあいの森整備事業 38,951千円				
【森林浴リフレッシュの森 (森林セラピー等森の癒しや健康増進効果)】				
①姫神公園整備 (大曲地域) <u>11,988千円</u> 階段工、遊歩道整備、東屋設置ほか				
②余目公園整備 (大曲地域) <u>12,563千円</u> 階段工、東屋、案内板設置ほか				
【森林ボランティアの森 (県民・団体・学校・企業が活動できるフィールド)】				
③長野山ふれあいの森 (中仙地域) <u>14,400千円</u> 遊歩道整備、作業小屋、東屋設置				
(2) マツ林・ナラ林等健全化整備事業 2,211千円 事業施行地 大仙市内小友字大関地内 森林調査A=1.51ha、伐倒処理材積180m ³				
3. これまでの成果と今後の方向性				
市民の憩いの場・癒しの場として身近な森林公園等において、森林整備や歩道整備等を行い、気軽に森林にふれあえる環境整備を図ることができるとともに、魅力ある「水と緑の大仙」を次の世代に引き継ぐため、市民参加による森林環境の保全に努めることが重要であり、引き続き積極的に事業を推進する。また、枯れたマツを伐倒することによって、森林環境の健全化が図られる。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
県の森づくり税の創設に伴い実施される事業であり、新たに森林の恩恵を受けている市民全体で支えるという視点に立ち、環境や公益性を重視した森づくりを推進していく必要があるため、引き続き森林環境の保全に努めていく。				現状のまま 継続
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
41,162	41,162			
【国県支出金】 15款2項4目 : ふれあいの森整備事業費補助金 38,951 千円 : マツ林健全化整備事業費補助金 2,211 千円				

事 業 説 明 書

6 款 2 項 5 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 治山局所防災事業費				
【説明項目】 治山・地すべり対策の実施について				
【27年度】	5,077 千円	【26年度】	0 千円	【増減額】 5,077 千円
1. 事業の目的及び目標				
<p>天然現象に起因する林地の崩壊による人家への被害防止のため、荒廃した山地を復旧整備し、地域住民の安全と安心な暮らしを確保する。</p>				
2. 事業の概要				
◇治山・地すべり治山局所防災事業（県単独事業）				
【採択基準】 天然現象による林地の崩壊により、人家等に被害を与えている場合及び崩壊を放置すると直接被害を与えることが認められる場合で、復旧にかかる事業費が 1,000 千円以上、8,000 千円未満で次を満たすこと。				
① 人家 2 戸以上の保全又は、市町村の公共施設等の保全。				
② 隣家との距離が相当ある場合で安全上放置しがたいと認められる場合は、人家 1 戸でも可とする。				
地区名	小戸川地区 (西仙北地域)	湯元地区 (南外地域)		
復旧工法	山腹工 法切工 40m ³ ふとんかご土留工 2段 30m 山腹緑化工 250m ²	山腹工 法切工 22m ³ ふとんかご土留工 3段 40m 山腹緑化工 92.5m ²		
事業費	工事請負費 2,992 千円	工事請負費 2,085 千円		
県補助金	県補助金（工事費の8/10） 2,393 千円	県補助金（工事費の8/10） 1,667 千円		
3. これまでの成果と今後の方向性				
<p>公共治山事業（国庫補助・県営事業）、県単一般治山事業（県営事業）の対象とならない小規模山地災害が発生又は、発生のある場合は、地域住民の安全と安心な暮らしを確保するため、治山・地すべり対策事業を実施する。</p>				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,077	4,060			1,017
【国県支出金】 15 款 2 項 4 目 : 県単局所防災事業費補助金				

事 業 説 明 書

6 款 2 項 6 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 県営林道事業費 【説明項目】 県営林道前沢線開設事業費負担金について				
【27年度】		【26年度】		【増減額】
27,500 千円		21,000 千円		6,500 千円
1. 事業の目的及び目標 林業を取り巻く環境は、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷等により非常に厳しい状況が続いていることから、骨格的な林道を整備し、高性能林業機械や適正な森林管理による効率的な林業経営の確立を図り、低コスト生産体制を即す。 県営林道前沢線 平成30年度までに事業完了				
2. 事業の概要 県営林道前沢線開設事業（大仙市協和峰吉川地内） 《全体計画》 事業費：1,280,000千円（市負担金320,000千円） 全体延長：8,540m 幅員：4.0m 事業期間：平成15年度～平成30年度 負担区分：国 50% 県 25% 市 25% 《H27計画》 事業費：110,000千円 負担金：27,500千円（事業費の25%） 事業量：【1工区】 延長 840 (280) m 【2工区】 延長 (260) m ※ () は開設工事延長、実数は法面緑化工事等の延長。				
3. これまでの成果と今後の方向性 本林道を開設することにより、未開発資源の利用はもとより広域基幹林道との接続が可能となり、広域的な森林の総合利用の推進が図られる。平成30年度完成を目指しており、引き続き事業費負担金を見込んでいる。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 平成30年度完成を目指しており、引き続き事業を展開していく。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
27,500		27,500		
【市 債】 21款1項5目 : 県営林道整備事業債				

事 業 説 明 書

6 款 2 項 6 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】	高能率生産団地路網整備事業費				
【説明項目】	高能率生産団地路網整備（林業専用道）の整備に係る負担金について				
【27年度】	4,000 千円	【26年度】	4,000 千円	【増減額】	0 千円

1. 事業の目的及び目標

林業を取り巻く環境は厳しい状況であり、林業生産体制の悪化が深刻な問題となっており、森林施業の衰退が懸念されている。このため、幅員3.5mを確保した骨格的な林業専用道を整備することにより、高性能林業機械の導入による森林所有者のコスト低減、円滑かつ効率的な森林整備の実施体制の確立を図りながら、森林経営計画に基づいた森林整備を目指すことが出来る。

林業専用道中沢中長根線	平成27年度までに事業完了
北田山田ヶ沢線	平成30年度までに事業完了

2. 事業の概要

県営林業専用道開設事業費負担金（負担区分 国3/6、県2/6、市1/6）

(1) 中沢中長根線〔継続〕（起点：大仙市刈和野字田中東沢5地内）

《全体計画》

- 事業費：175,000千円（市負担金29,200千円）
- 全体延長：3,500m 幅員：3.5m
- 事業期間：平成24年度～平成27年度

《H27計画》

- 事業費：9,000千円（市負担金1,500千円）
- 事業内容：開設工事（延長664m）

(2) 北田山田ヶ沢線〔新規〕（起点：大仙市南外字北田山田ヶ沢270地内）

《全体計画》

- 事業費：78,000千円（市負担金13,000千円）
- 全体延長：2,500m 幅員：3.5m
- 事業期間：平成27年度～平成30年度

《H27計画》

- 事業費：15,000千円（市負担金2,500千円）
- 事業内容：全体計画、実施測量設計

3. これまでの成果と今後の方向性

本林業専用道を開設することにより、未開発資源の利用ができるとともに森林の総合利用の推進が図られることから、事業の推進が必要である。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

林業専用道を開設することにより、高性能林業機械の導入による森林所有者のコスト低減と、地球温暖化防止に向け森林を健全に育てることが必要である。

現状のまま
継続

4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,000		4,000		

【市債】 21款1項5目：高能率生産団地路網整備事業債

事業説明書

6 款 3 項 1 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 内水面漁業の振興

【事業名】 鮭資源等確保活用事業費																									
【説明項目】 鮭のふ化・放流事業について																									
【27年度】	14,006 千円	【26年度】	13,870 千円	【増減額】 136 千円																					
1. 事業の目的及び目標																									
<p>(1) 歴史ある雄物川・玉川の鮭採捕事業及びふ化放流事業を通じて、鮭資源の増殖及び振興を図る。</p> <p>(2) 雄物川・玉川の鮭資源の保護、河川環境の整備、鮭遡上の保護活動に寄与する。</p> <p style="padding-left: 40px;">平成27年度のサケの放流数 : 220万尾 平成27年度のサクラマス放流数 : 8万尾</p>																									
2. 事業の概要																									
<p>○鮭の採捕事業及びふ化放流事業により、鮭の増殖と事業の振興を図る。</p> <p>○サクラマスのふ化・養殖の実施。</p> <p>○協和蓄養殖施設へのイワナふ化技術指導。</p> <p>(1) 鮭資源等確保活用事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①ふ化放流業務・採捕業務委託料</td> <td style="width: 60%;">(委託先: 大仙市鮭ふ化放流事業組合)</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">8,462千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(委託先: 雄物川鮭増殖漁業生産組合)</td> <td style="text-align: right;">3,550千円</td> </tr> <tr> <td>②秋田県さけます増殖協議会買上事業負担金</td> <td>1,867,800円×1/2</td> <td style="text-align: right;">934千円</td> </tr> <tr> <td>③その他経費(旅費、需用費、除雪委託料、ふ化場敷地借地料等)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,060千円</td> </tr> </table> <p>【財源の内訳】</p> <p>※鮭稚魚売り払い収入見込み 3,890千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">秋田県買い上げ</td> <td style="width: 20%;">@2.43円×750,000尾</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,823千円</td> </tr> <tr> <td>秋田県さけます増殖協議会買い上げ</td> <td>@2.83円×660,000尾</td> <td style="text-align: right;">1,867千円</td> </tr> <tr> <td>雄物川水系サクラマス協議会等団体への売払い</td> <td></td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> </table>					①ふ化放流業務・採捕業務委託料	(委託先: 大仙市鮭ふ化放流事業組合)	8,462千円		(委託先: 雄物川鮭増殖漁業生産組合)	3,550千円	②秋田県さけます増殖協議会買上事業負担金	1,867,800円×1/2	934千円	③その他経費(旅費、需用費、除雪委託料、ふ化場敷地借地料等)		1,060千円	秋田県買い上げ	@2.43円×750,000尾	1,823千円	秋田県さけます増殖協議会買い上げ	@2.83円×660,000尾	1,867千円	雄物川水系サクラマス協議会等団体への売払い		200千円
①ふ化放流業務・採捕業務委託料	(委託先: 大仙市鮭ふ化放流事業組合)	8,462千円																							
	(委託先: 雄物川鮭増殖漁業生産組合)	3,550千円																							
②秋田県さけます増殖協議会買上事業負担金	1,867,800円×1/2	934千円																							
③その他経費(旅費、需用費、除雪委託料、ふ化場敷地借地料等)		1,060千円																							
秋田県買い上げ	@2.43円×750,000尾	1,823千円																							
秋田県さけます増殖協議会買い上げ	@2.83円×660,000尾	1,867千円																							
雄物川水系サクラマス協議会等団体への売払い		200千円																							
3. これまでの成果と今後の方向性																									
放流事業を長期にわたり継続することで、鮭資源を保護し、合わせて河川環境の向上に寄与し事業効果を発揮している。																									
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)																					
子どもたちの自然、生命に対する情操教育の一環として、また市民が河川、自然環境に身近に接することができるよう、事業を継続していく必要があるとともに、後世に継承していく必要がある。				現状のまま 継続																					
4. 財源内訳																									
(単位:千円)																									
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																					
14,006			3,890	10,116																					
【その他】16款2項3目: 稚魚売払収入																									

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 安心できる商業環境の構築

【事業名】 中心市街地賑わい創出事業費					
【説明項目】 中心市街地賑わい創出事業費について					
【27年度】	4,094 千円	【26年度】	4,094 千円	【増減額】	0 千円
1. 事業の目的及び目標					
<p>中心市街地の賑わい創出のための事業を行い、商店街の活性化と商業の振興を図る。中心市街地にある、にぎわい創出施設「花火庵」の平成26年度利用者数17,000人を目標に、各団体との協働による活性化に向けた取り組みを進める。</p>					
2. 事業の概要					
◇中心市街地賑わい創出事業費について					
<p>中心市街地賑わい創出施設「花火庵」の管理運営を大仙市観光物産協会に委託し、大曲の花火を紹介する情報発信スペースや市民団体などの様々な団体の活動支援スペース、観光案内所を設置する。</p>					
(1) 委託内容…光熱水費、建物賃借料、修繕費等					
	25年度精算額	26年度見込	27年度見込		
需用費等	430,318円	424,243円	484,916円		
賃借料	2,220,000円	2,220,000円	2,220,000円		
施設共用費	1,150,601円	1,254,696円	1,194,132円		
事務費	190,045円	194,946円	194,952円		
合計	3,990,964円	4,093,885円	4,094,000円		
(2) 運営内容					
①大曲の花火を紹介する情報発信スペース					
NPO法人大曲花火倶楽部による「大曲花火屋」					
②市民団体などの様々な団体の活動支援スペース					
ボランティアグループ「のびのびらんど」による手話学習会、簡単クッキング、大曲の花火うた展示（短歌、俳句、川柳）など					
③サタデースクール（文科省：学校支援地域本部事業、大曲小学校）					
④食育授業（大曲小学校）					
⑤大仙市観光物産協会による案内窓口					
⑥市民の休憩スペース					
(3) 利用者数					
	24年度	25年度	26年度(4月～10月)		
利用者数	16,465人	16,613人	11,722人		
開館日数	307日	307日	184日		
一日あたり利用者数	54人	54人	64人		
3. これまでの成果と今後の方向性					
<p>花火庵は、商店街の賑わい創出を目的とした集客施設として運営されてきており、中心市街地の賑わい創出の核となる施設として位置付けられている。のびのびらんど、大曲花火倶楽部、花火通り商店街を中心に、花火庵を活用して商店街活性化に向けた様々な取り組みを行っている。</p>					
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>普段の入場者数が増加傾向にあるものの年間入場者数は前年度並みに止まっている。利用団体による活動の無い日を上手く使い、入場者数の一層の増加を図る必要がある。また、入場者が商店街を回遊するような仕掛けづくりを行う必要がある。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続</p>	
4. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
4,094				4,094	

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 18 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 特産品の振興

(基本事業) 宣伝、販売体制の確立

【事業名】 特産品流通化事業費														
【説明項目】 特産品流通化事業費について														
【27年度】	2,191 千円	【26年度】	2,038 千円	【増減額】 153 千円										
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>大仙市の特産物を売り込むとともに、販路拡大を行うことにより、地域経済の活性化に努める。大仙市には地域に根ざした特産品が数多くあるものの、全国区的なブランド化は未だ進んでいないことから、大仙市特産品開発コンクールでの入賞作品を市をあげてPR活動を行い、知名度を向上させ販売の促進を図る。</p>														
<p>2. 事業の概要</p> <p>首都圏等で行われる秋田のイベント、災害時相互応援協定を結んでいる神奈川県座間市の座間市民ふるさとまつりに参加するなどして大仙市の特産品PRを行う。 大仙市特産品開発事業として、大仙市観光物産協会へ特産品開発コンクールの開発を委託し、新たな特産品を開発する。</p> <p>(1) 大仙市特産品開発コンクール開催事業委託（大仙市観光物産協会へ委託） 市内に事業所を有する企業・組合・各種団体等や個人を対象にコンクールを実施し、新たな特産品を開発する。また、入賞者に首都圏でのイベントや各種商談会における活動経費を支援する。 [委託費] … 406千円</p> <p>(2) 特産品PR 座間市民ふるさとまつり、座間市大風まつり、宮古市産業まつり、B-1グランプリ in 十和田など</p> <p>(3) 宮古産業まつりオープニング花火打ち上げ委託 宮古市で行われる産業まつりに観光・物産PRとして毎年参加しており、花火の街大仙としてのPR及び、宮古市との交流促進のためオープニング時に花火の打ち上げを行う。 [委託費] … 99千円</p> <p>(4) B-1グランプリ出場者交通費及び宿泊費補助 平成27年度青森県十和田市で開催されるB-1グランプリに出場する団体へ補助を行い、食をとおして地域をPRし、観光・物産振興と地域の活性化を図る。 ※補助金要項：対象経費の1/3以内、上限400千円 [補助金交付団体名] … 大曲納豆汁旨めもの研究会 [補助金交付額] … 400千円</p>														
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>(1) 「座間市民ふるさとまつり」や「宮古産業まつり」、首都圏等で行われる「秋田の観光と食のイベント」などに参加し、当市の特産品等をPRしている。 (2) 今後も特産品開発コンクールを開催し新たな特産品を開発するとともに、過去の入賞作品のPR活動も積極的に実施し、知名度の向上、販売促進を図る。</p>														
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>(1) 大仙市観光振興計画の中で「食による観光コンテンツの充実」を掲げており、主体的に活動する民間団体を、今後も支援していく。 (2) 大仙市観光物産協会や観光団体と連携し、新たな特産品の開発及び首都圏での物産イベントなど効果的にPRできるイベントへ積極的に参加し、特産品の販売促進を図る。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>										
<p>4. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,191</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,191</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他】 18款1項1目 地域振興基金繰入金</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	2,191			2,191	
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
2,191			2,191											

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 23 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 既存企業の振興

(基本事業) 経営基盤の強化

【事業名】 企業雪対策支援事業費																		
【説明項目】 除雪に係る経費の助成について																		
【27年度】	6,000 千円	【26年度】	0 千円	【増減額】 6,000 千円														
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>新規誘致企業や増設・雇用増を図る企業に対し、除雪に係る経費を助成することにより、企業誘致の促進と雇用の維持・促進等による地域経済の活性化を図る。</p> <p>新規誘致企業 1 件、その他の企業 3 件を目標とする。</p>																		
<p>2. 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備投資及び雇用の要件に適合した企業に対し、除雪に係る経費の助成を行う。 <p>【共通要件】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象業種</td> <td>製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、研究施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象要件</td> <td>設備投資額 2,500万円以上</td> </tr> <tr> <td>(新規の場合) 新規雇用10人以上</td> </tr> <tr> <td>(増設の場合) 新規雇用3人以上</td> </tr> </table> <p>【新規誘致企業】 予算額 300万円 (1社×300万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">助成金額</td> <td>・除雪に係る経費の2分の1以内(上限300万円)</td> </tr> <tr> <td>助成期間</td> <td>・3年間</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(新規誘致企業は、新たに土地を購入し操業する企業)</p> <p>【その他の企業】 予算額 300万円 (3社×100万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">助成金額</td> <td>・除雪に係る経費の2分の1以内(上限100万円)</td> </tr> <tr> <td>助成期間</td> <td>・対象要件の案件ごとに1年限り</td> </tr> </table> <p>※ 除雪に係る経費とは、敷地内の除雪を目的とした、除雪機械の購入、消雪・融雪設備の新設・更新、除雪業務の業者委託費とする。</p>					対象業種	製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、研究施設	対象要件	設備投資額 2,500万円以上	(新規の場合) 新規雇用10人以上	(増設の場合) 新規雇用3人以上	助成金額	・除雪に係る経費の2分の1以内(上限300万円)	助成期間	・3年間	助成金額	・除雪に係る経費の2分の1以内(上限100万円)	助成期間	・対象要件の案件ごとに1年限り
対象業種	製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、研究施設																	
対象要件	設備投資額 2,500万円以上																	
	(新規の場合) 新規雇用10人以上																	
	(増設の場合) 新規雇用3人以上																	
助成金額	・除雪に係る経費の2分の1以内(上限300万円)																	
助成期間	・3年間																	
助成金額	・除雪に係る経費の2分の1以内(上限100万円)																	
助成期間	・対象要件の案件ごとに1年限り																	
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規誘致 1 件、廃校活用案件 2 件と交渉中。 本事業のPRにより、本市への誘致を促進する。 																		
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性) 新規														
<p>4. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6,000</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">6,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> <p>【その他】18款1項1目 : 地域振興基金繰入金 6,000千円</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	6,000			6,000	0				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源														
6,000			6,000	0														

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 26 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 既存企業の振興

(基本事業) 経営基盤の強化

【事業名】 企業新事業展開応援事業費補助金 【説明項目】 新事業を展開する企業への支援について				
【27年度】		【26年度】		【増減額】
2,500 千円		5,500 千円		△ 3,000 千円
1. 事業の目的及び目標 中小企業の新製品開発等の新たな事業展開、技術開発等を支援し、産業創出、産業振興、起業促進による雇用の維持・拡大を図る。 「あきた企業応援ファンド事業」の採択が前提となるため、同事業のPRも合わせて行い、企業の新分野進出、技術開発を応援する。 3件以上の補助を目標とする。				
2. 事業の概要 地域資源を活用した中小企業の新製品開発等の新たな事業展開を支援する「あきた企業応援ファンド事業」（あきた企業活性化センター補助金）に採択された事業所に対する追加補助制度 ①中核企業が実施する地域資源を活用した新製品開発、販路拡大、事業転換等の取り組みに要する経費の一部を助成 県 重点支援枠 2 / 3 以内で上限1,000万円、一般枠 1 / 2 以内で上限700万円 市 重点支援枠 2 / 9 以内で上限 300万円、一般枠 1 / 4 以内で上限200万円 ②中核企業以外の中小企業者が実施する同取り組みに要する経費の一部を助成 県 重点支援枠 2 / 3 以内で上限 500万円、一般枠 1 / 2 以内で上限300万円 市 重点支援枠 2 / 9 以内で上限 150万円、一般枠 1 / 4 以内で上限100万円 ③共同研究助成 県 一般地域枠 1 / 2 以内で上限300万円 市 一般地域枠 1 / 4 以内で上限100万円 ※②に該当する採択実績1件と③に該当する事業1件の申請について、情報を得ているため、それぞれ上限額を予算計上する。				
3. これまでの成果と今後の方向性 経済・雇用・生活緊急対策として24年度から実施しており、現在まで3社に対して支援を行った。新製品・新分野への投資は、企業の成長・存続にとって重要な要素であるが、投資はリスクを伴うものであるため、追加補助を行い、資金繰りを支援することにより、産業の創出・振興と雇用の維持・拡大に繋げる。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 現在新規誘致の動きが出てきていることから、支援施策をこれまでの既存企業向けのものから新規誘致企業向けに方向転換を図るため、26年度採択分の企業に対する支援で終了する。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,500			2,500	0
【その他】 18款1項1目 : 地域振興基金繰入金 2,500千円				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 28 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 中心市街地活性化の推進

【事業名】 中心市街地商業活性化対策推進事業費				
【説明項目】 中心市街地の商業活性化の推進について				
【27年度】	2,774 千円	【26年度】	3,278 千円	【増減額】 △ 504 千円
1. 事業の目的及び目標				
<p>・大仙市中心市街地活性化基本計画に登載されている商業活性化のための事業を推進し、中心市街地・商業集積地としての求心力の向上を図る。平日の歩行者通行量の増加を図るため、中心市街地の商業活性化事業に対して支援を行う。</p> <p>・中心市街地における平日の歩行者通行量：3,234人／日（平成27年度）</p>				
2. 事業の概要				
<p>(1) だいせん『花火』と『食』のおもてなし事業への支援 2,000千円（26年度2,500千円） 『大曲の花火』の開催にあわせ、多くの来街者に本市の地域資源の魅力を広く伝える本事業に対して支援し、来街動機の創出と商業集積地としての魅力向上による継続的な賑わいづくりを図る。 市補助金額＝補助対象経費×1/2（H27で上限額を2,000千円に減額） 市補助金のうち、250千円について県の街なか商業活性化市町村支援事業費補助金を充当予定。</p> <p>(2) まちなか交流施設に係る駐車場確保支援 774千円（26年度同額） 中心商店街の集客施設である「花火庵」と「ペアーレ大仙」の駐車場不足を解消し、来街しやすい環境を整え両施設を拠点とした中心商店街の回遊性の向上を図る。 市補助金額＝補助対象経費×1/1（補助率10割） 補助金額＝料金4,300円／月×15台区画×12箇月＝774,000円</p> <p>(参考) 歩行者通行量 3,584人／日（H25歩行者通行量 3,510人／日） 調査日時 平成26年9月8日（月）8時～18時 調査地点 正和ビル前792人、ニッポンレンタカー前828人、藤田呉服店前1,024人、木村医院前940人</p>				
3. これまでの成果と今後の方向性				
賑わいづくりと商業の活性化に寄与し、また、まちなか交流施設利用者の駐車場不足の解消に結びつき、商業集積地として求心力の向上と来街者の増加につながっているため、支援を継続したい。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
中心市街地活性化は、少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを進めるものであり、中心市街地に回帰するような補助事業は必要である。				改善しながら 継続
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,774	250			2,524
【国県支出金】 15款 2項 6目 : 街なか商業活性化市町村支援事業費補助金				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 61 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 経営指導・相談体制の充実

【事業名】 商工団体補助金				
【説明項目】 商工団体補助金について				
【27年度】		23,250 千円	【26年度】 23,250 千円 【増減額】 0 千円	
1. 事業の目的及び目標				
<p>商工業の総合的な改善発展を図り、市経済の健全な発展に資する。</p> <p>商工団体による経営改善普及事業を通じて、中小企業の相談業務や経営指導の促進を図る。</p>				
		H27経営指導回数	市の金融斡旋件数	
大曲商工会議所		4,900回	180件	
大仙市商工会		12,200回	140件	
計		17,100回	320件	
2. 事業の概要				
◇商工団体補助金について				
小規模事業者の経営指導及び技術の改善発達、商工振興対策、労務管理改善指導を行っている商工団体の経営改善普及事業経費に助成金を交付する。				
(1) 実施場所 大曲商工会議所、大仙市商工会				
(2) 実施手法等				
①補助対象経費				
経営改善普及事業費（経営革新や創業支援に対する巡回・窓口指導や経営安定相談、情報化への対応、金融・税務相談、各種講習会等の事業）				
②補助金の額				
事業に携わる人員一人当たりに対する補助額を設定し、各商工団体について人数に応じた金額とする。				
③内訳				
・H25年度	大曲商工会議所	7,147千円	大仙市商工会	18,479千円
・H26年度	大曲商工会議所	6,750千円	大仙市商工会	16,500千円
・H27年度	大曲商工会議所	6,750千円	大仙市商工会	16,500千円
（経営指導人数が昨年と同じであるため、補助金額も同額）				
(3) H25指導回数・斡旋件数				
		経営指導回数	市の金融斡旋件数	(国県市の計)
大曲商工会議所		4,971回	180件	(239件)
大仙市商工会		12,212回	139件	(237件)
計		17,183回	319件	(476件)
3. これまでの成果と今後の方向性				
(1) 経営改善事業の実施により地域経済の活性化が図られている。				
(2) 事業従事人員の減少に伴い、事業規模に合わせた適正な補助額の見直しを行った。				
(3) 今後も事業従事人員の減少が予定されているが、相談業務の質が低下しないよう商工団体として努めていく必要がある。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
商工団体の円滑な経営改善普及事業の実施を支援することにより、商工業の総合的な改善発達と地域経済の活性化効果が期待される。				現状のまま 継続
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
23,250				23,250

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 62/63/68 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向け融資制度の普及・充実

【事業名】	中小企業振興融資あっせん制度保証料・融資利子補給金		
【説明項目】	中小企業振興融資あっせん制度保証料・融資利子補給金について		
【27年度】	106,665 千円	【26年度】	117,703 千円 【増減額】 △ 11,038 千円

1. 事業の目的及び目標
 市の制度融資に係る保証料の全額補給と融資利子の一部補給により市内中小企業者等の金利負担の軽減を図り、経営安定及び発展振興に資することを目的とする。

2. 事業の概要

◇中小企業振興融資あっせん制度について
 融資対象者 市内中小企業者及び小規模事業者
 ・マル仙制度 (融資限度額3,000万円) 融資利率2.45%・保証料全額補給
 ・マル仙小口制度 (融資限度額1,250万円) 融資利率2.25%・同上

◇中小企業振興設備・緊急経営安定資金融資利子補給金について
 マル仙及びマル仙小口資金を借り受けた市内中小企業者等に対して、利子補給を最長36箇月間行う。
 (債務負担行為 28～30年度まで設定)
 ・補給率(設備) 年率1.1% 特例 年率1.3% (H26.4.1～H31.3.31)
 ・新事業展開や新製品開発のための設備投資 (融資額500万円以上)
 ・市内業者に発注して行う新築・増築・改修工事 (同上)
 (緊急経営安定) 年率0.55% (H27.3.31までに融資実行されたものが対象)

	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
月平均保証残高	6,185,528千円	6,435,919千円	6,675,356千円
保証料補給金額	60,170,273円	60,656,310円	64,951,000円
平均保証料率	0.973%	0.942%	0.973%
月平均の新規保証承諾金額	267,968千円	256,200千円	264,000千円
設備資金	46,462千円	61,132千円	55,440千円
緊急経営安定資金	221,506千円	195,068千円	208,560千円
融資利子補給金額	36,657,323円	39,220,484円	41,712,612円
設備資金	10,650,593円	12,378,484円	16,075,218円
緊急経営安定資金	26,006,730円	26,842,000円	25,637,394円

3. これまでの成果と今後の方向性

(1) 市内事業者の資金調達が円滑に行われ、経営の安定と発展振興が図られている。
 (2) 26年度から新事業展開等を行うために設備投資した事業者に対して利子補給率を引き上げ、中小企業者等の発展振興を促している。
 (3) 緊急経済対策による融資限度額の引上げ (3,000万円) に伴い、高水準の保証料補給金負担が続いており、県内他市の状況を踏まえながら、限度額の引き下げを検討する。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 緊急経営安定資金については、制度創設当時と状況が変わり、緊急性が薄れ景気回復基調もみられ一定の役割を果たしたため、平成26年度で終了する。(既貸付分については36箇月間利子補給を行う。)	総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
---	--

4. 財源内訳 (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
106,665				106,665

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 64 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 安心できる商業環境の構築

【事業名】 商店街環境整備事業費補助金					
【説明項目】 商店街環境整備事業費補助金について					

【27年度】	1,436 千円	【26年度】	4,765 千円	【増減額】	△ 3,329 千円
1. 事業の目的及び目標					
<p>商店街の街路灯を整備することにより、訪れる人々の安全、安心、快適性を確保し、商店街の防犯対策と活性化を図る。商店街等15団体に対し、照明器具の電気料及び補修・改修等に要する経費に対して助成する。</p>					
2. 事業の概要					
◇商店街環境整備事業費補助金について					
(1) 補助額					
①維持費（電気料）	補助対象経費合計額の1/2、1団体あたり限度額10万円。				
②照明設備の更新	補助対象経費の1/2、1基あたり限度額20万円、1団体あたり限度額100万円。				
③照明設備の修繕	補助対象経費の1/2、1団体あたり限度額10万円。				
	※平成27年度より補助対象額による区分は廃止する。				
④LED導入等経費	平成26年度で終了				
⑤撤去費	補助対象経費の1/2、1基あたり限度額5千円。				
(2) 実績等					
	25年度（実績）	26年度（見込）	27年度（要求）		
①電気料補助金	20団体420基 1,431千円	15団体328基 1,097千円	15団体328基 1,036千円		
③(1)1基2万円以上の修繕	—	—	10団体20基 400千円		
③(2)1基2万円未満の修繕	4団体7基 7千円	1団体11基 11千円			
④LED導入等経費	6団体53基 1,177千円	6団体78基 7,125千円	—		
⑤撤去費	5団体95基 625千円	2団体17基 75千円	—		
3. これまでの成果と今後の方向性					
<p>(1) 今後も商店街が負担する費用の一部補助を継続する。 (2) LED導入費はH26年度で終了する。 (3) H27年度以降は、修繕の補助対象額による区別を廃止する。</p>					
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)	
<p>商店街を訪れる人の安全、安心、快適性を確保するためにも必要な制度であるとともに、商店街灯には防犯灯としての役割もあり、今後も継続して補助していく必要がある。</p>				改善しながら 継続	
4. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
1,436				1,436	

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 67 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の形成と活性化

【事業名】 新規開店等応援事業				
【説明項目】 新規開店等応援事業費について				
【27年度】	6,000 千円	【26年度】	6,000 千円	【増減額】 0 千円
1. 事業の目的及び目標				
<p>市内商店街不足業種に対する出店支援を行い、商店街における空き店舗・空き地の解消を図り、魅力ある商店街を形成する。平成27年度の新規開店支援に対する助成目標を4店舗とする。</p>				
2. 事業の概要				
(1) 対象区域 市内各地域の指定街路				
(2) 対象範囲				
①対象業種 産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件（平成19年総務省告示第618号）に定める日本標準産業分類に掲げる産業のうち、次のいずれかに掲げる産業の店舗等営む者				
①小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、建設業、情報通信業、運輸業、卸売業、保険業、不動産業、専門サービス業 その他				
②その他市長が商工業振興に寄与するものと特に認める者				
②店舗概要 営業時間が概ね午前10時から午後6時まで、売場面積が330平方メートル未満				
③対象経費 空き店舗の賃借料、改装費、設備費、店舗新築経費等の操業のための経費				
(3) 補助率等 対象経費の1/3 上限額は以下のとおり。				
・通常分地域 市全域（中活地域除く）の指定街路への出店 上限額100万円				
・拡充分地域 中心市街地活性化基本計画認定区域での指定街路への出店 上限額200万円				
※市負担額の1/2について国からの助成（社会資本整備総合交付金）制度有り				
(4) 助成実績等 平成25年度実績 実績無し				
平成26年度実績 11月末現在 4店舗 3,292千円				
(5) 平成27年度補助申請見込み 通常分地域 100万円×2件				
拡充分地域 200万円×2件				
3. これまでの成果と今後の方向性				
(1) ホームページ等で周知が図られ、平成26年度は4店舗の申請があり、相談件数も10件ほどあった。				
(2) 各地域の商店街にも出店可能にするため、平成26年度に要綱を改正し、補助対象街路を新たに指定した。				
(3) 補助金の拡充分地域の設置は、社会資本整備総合計画の新計画期間に合わせ、平成27年度末まで延長長する。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>郊外型大型店の出店が続くなか、徒歩で買い物できる商店街形成を担う制度として、交通手段のない高齢者などへの日常生活の支援に結びつき、将来の高齢化社会を見据えたうえでも必要な施策である。</p> <p>また、起業を支援することで、雇用につながる制度として有効である。</p>				改善しながら 継続
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
6,000	2,000		4,000	
【国県支出金】 14款 2項 5目 : 社会資本整備総合交付金				
【繰入金】 18款 1項 1目 : 地域振興基金繰入金				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 70 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の形成と活性化

【事業名】	がんばる商店等支援事業費補助金				
【説明項目】	がんばる商店等支援事業費補助金について				
【27年度】	3,700 千円	【26年度】	4,000 千円	【増減額】	△ 300 千円
1. 事業の目的及び目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街並びに商店グループが実施するイベント事業、商品券事業等を支援し、各商店の魅力向上、市内の購買力の底上げ及び消費拡大を図る。 ・ イベント事業、商品券事業等を行う商店街又は商店グループの6団体に対して補助金を交付し、支援する。 					
2. 事業の概要					
◇がんばる商店等支援事業費補助金について 市内の10店舗以上の商店で構成する商店街並びに商店グループが実施する、サービス提供事業及び商品券事業にかかわる総額20万円以上の補助対象経費に対して補助する。					
(1) 補助内容					
		(補助率)	(補助金限度額)		
① イベント開催等に伴う事務的経費、サービス提供経費 (賃金、需用費、役員費等)	1/2	通常分30万円	拡充分60万円		
② 商品券発行に伴う割増経費分相当額に対する経費 通常分地域～市全域(中活地域除く)の商店街並びに商店グループ 拡充分地域～中心市街地活性化基本計画認定区域の商店街並びに商店グループ	4/5	通常分80万円	拡充分160万円(※)		
※①の補助金を含む。					
(2) 実績等					
	25年度(実績)	26年度(見込)	27年度		
① イベント事業のみ実施団体	5団体 1,496千円	5団体 2,153千円	4団体 2,100千円		
② イベント事業と商品券事業の実施団体	1団体 571千円	2団体 1,280千円	2団体 1,600千円		
3. これまでの成果と今後の方向性					
<p>(1) 地域の商業振興及び消費下支えを支援し、市民が地域内で手軽に買い物できる環境の維持を図るため、制度の継続が必要である。</p> <p>(2) 補助金の拡充地域の設置は、社会資本整備総合計画の新計画期間に合わせて平成27年度末まで延長する。</p>					
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)	
地域に密着した商店街団体が自主的に企画、実施することによって、商店街に活気が生まれ、同時に、地域に必要な取組みが行われている。地域商店の活性化のために継続して補助が必要である。				改善しながら 継続	
4. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
3,700	900		2,800		
【国県支出金】 14款 2項 5目 : 社会資本整備総合交付金					
【繰入金】 18款 1項 1目 : 地域振興基金繰入金					

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 90 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(基本事業) 中小企業者向け融資制度
の普及・充実

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

【事業名】 中小企業融資預託金																																															
【説明項目】 中小企業融資預託金について																																															
【27年度】 800,000 千円	【26年度】 800,000 千円 【増減額】 0 千円																																														
1. 事業の目的及び目標																																															
<p>・市内中小企業者の資金需要に対処するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度（マル仙及びマル仙小口制度）の取扱金融機関に対して金銭を預託し融資促進を図ることにより、市内中小企業者の経営安定及び振興発展に資することを目的とする。</p> <p>・制度要綱及び取扱金融機関との契約により、預託金額の8倍に相当する6,400,000千円を目標に大仙市中小企業振興融資あっせん制度による融資を行う。</p>																																															
2. 事業の概要																																															
◇中小企業融資預託金について																																															
市内の金融機関に800,000千円を預託する。																																															
平成26年度に預託金額を見直し、金融機関の融資残高に応じて配分している。																																															
・金融機関別融資残高																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">金融機関</th> <th rowspan="2">26年度預託金</th> <th colspan="2">目標</th> <th colspan="2">H26.12月末(実績)</th> <th colspan="2">H27.3月末(見込)</th> </tr> <tr> <th>倍率</th> <th>融資額(千円)</th> <th>融資残高(千円)</th> <th>倍率</th> <th>融資残高(千円)</th> <th>倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田銀行</td> <td style="text-align: right;">415,000</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: right;">3,320,000</td> <td style="text-align: right;">3,766,368</td> <td style="text-align: center;">9.08</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>北都銀行</td> <td style="text-align: right;">255,000</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: right;">2,040,000</td> <td style="text-align: right;">2,048,302</td> <td style="text-align: center;">8.03</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>羽後信用金庫</td> <td style="text-align: right;">130,000</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: right;">1,040,000</td> <td style="text-align: right;">920,730</td> <td style="text-align: center;">7.08</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: right;">6,400,000</td> <td style="text-align: right;">6,735,400</td> <td style="text-align: center;">8.42</td> <td style="text-align: right;">7,034,746</td> <td style="text-align: center;">8.79</td> </tr> </tbody> </table>	金融機関	26年度預託金	目標		H26.12月末(実績)		H27.3月末(見込)		倍率	融資額(千円)	融資残高(千円)	倍率	融資残高(千円)	倍率	秋田銀行	415,000	8	3,320,000	3,766,368	9.08	—	—	北都銀行	255,000	8	2,040,000	2,048,302	8.03	—	—	羽後信用金庫	130,000	8	1,040,000	920,730	7.08	—	—	合計	800,000	8	6,400,000	6,735,400	8.42	7,034,746	8.79	
金融機関			26年度預託金	目標		H26.12月末(実績)		H27.3月末(見込)																																							
	倍率	融資額(千円)		融資残高(千円)	倍率	融資残高(千円)	倍率																																								
秋田銀行	415,000	8	3,320,000	3,766,368	9.08	—	—																																								
北都銀行	255,000	8	2,040,000	2,048,302	8.03	—	—																																								
羽後信用金庫	130,000	8	1,040,000	920,730	7.08	—	—																																								
合計	800,000	8	6,400,000	6,735,400	8.42	7,034,746	8.79																																								
3. これまでの成果と今後の方向性																																															
<p>(1) 平成26年度に預託金を8億円とし、4月から12月の預託倍率は7.82~8.42倍で推移している。</p> <p>(2) 経済状況のゆるやかな回復に伴い、事業者にとって最も有利な資金がマル仙となり、保証残高が増加している。緊急経済対策により引き上げた融資限度額の引き下げ時期と方法が課題である。</p>																																															
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》																																															
<p>預託金を積むことにより市融資あっせん制度の融資利率を低く設定できることから、市内中小企業者の経営安定及び振興発展を図るために必要な制度である。</p>	<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">改善しながら 継続</p>																																														
4. 財源内訳																																															
(単位:千円)																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">800,000</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">800,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	800,000			800,000																																						
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																											
800,000			800,000																																												
【雑入】 20款 3項 5目 : 中小企業融資預託金元金収入 現年度分																																															

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 17 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 太田支所市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

<p>【事業名】 奥羽山荘源泉開発事業費</p> <p>【説明項目】 奥羽山荘源泉掘削・揚湯設備工事について</p>																			
【27年度】		57,390 千円	【26年度】		3,456 千円	【増減額】		53,934 千円											
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>奥羽山荘の現在の温泉源は、湯量が不足し、温度も低いことから新たな温泉源の掘削が急務となっている。 電磁探査等で新たな掘削箇所が定まったことから、今年度から2か年継続事業で温泉掘削工事と揚湯設備工事を行うものである。</p>																			
<p>2. 事業の概要</p> <p>奥羽山荘源泉開発工事</p> <p>■実施箇所 奥羽山荘南側駐車場地内</p> <p>■予定深度 1,000m</p> <p>■推定湯量 50～150 L / 分</p> <p>■推定温度 45～50℃</p> <p>『全体事業費』</p> <p>①実施設計費 989千円</p> <p>②掘削工事費 100,116千円</p> <p>③揚湯設備工事 27,415千円 総額 128,520千円</p> <p>※②③は継続費設定</p> <p>7 款 商工費 1 項 商工費 事業名 奥羽山荘源泉開発事業費</p> <p>総額 127,533千円 H26 (55%) 70,143千円…④ H27 (45%) 57,390千円…⑤</p> <p>H26実績額 71,132千円 (①+④)</p> <p>H27予算額 57,390千円 (⑤の千円未満繰り上げ)</p> <p>供用開始 平成27年9月末予定 (県環境審議会温泉部会が平成27年7月に予定されており、その審議会を経て水中ポンプ等の動力設備設置工事施工となる)</p>																			
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>奥羽山荘の源泉は、昭和47年の黒鉱探査による試掘孔から自噴した温泉を活用している。 掘削当時の湯量は毎分200リットルの記録があるが、平成16年には毎分85リットル、現在は50リットルと年々減少してきており、営業への影響が危惧されている。 このたび抜本的な対応として、新たに源泉を掘削することにより、必要湧出量を確保し、温泉営業を安定させ、集客の増加を図るものである。</p>																			
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>現在掘削工事を進めている状況であり、概ね工程どおり順調に進んでいる。 今後、7月の県環境審議会温泉部会への動力申請を経て9月末の供用開始を目標に進めており、必要湧出量を確保し、営業の安定化を図り誘客の増加を目指す。</p>								<p>総合評価</p> <p style="font-size: 2em;">終了</p>											
<p>4. 補正額の財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">57,390</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">57,390</td> </tr> </tbody> </table>										予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	57,390				57,390
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源															
57,390				57,390															

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 50 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 商工観光課・太田市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進
特産品の振興

(基本事業) 観光誘客体制の整備
宣伝、販売体制の確立

【事業名】 観光費負担金 【説明項目】 各種観光関係団体負担金について																																								
【27年度】		【26年度】		【増減額】																																				
17,742 千円		18,415 千円		△ 673 千円																																				
1. 事業の目的及び目標 観光誘客を効果的に推進するため各種観光団体等との連携を強化するとともに、地域伝統行事やイベント支援による地域の活性化を図る。 ・平成27年度入込客数 2,800,000人																																								
2. 事業の概要 (1) 商工観光課 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①大曲仙北観光圏域推進協議会</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">180千円</td> <td style="width: 40%;">広域ドライブマップの作成等</td> </tr> <tr> <td>②秋田県観光連盟</td> <td style="text-align: right;">1,072千円</td> <td>観光客誘客促進等</td> </tr> <tr> <td>③東北都市観光協議会</td> <td style="text-align: right;">10千円</td> <td>観光施策の調査研究等</td> </tr> <tr> <td>④北東北三県観光立県推進協議会国際観光部会</td> <td style="text-align: right;">104千円</td> <td>観光誘客促進等</td> </tr> <tr> <td>⑤秋田県の観光と物産展実施協議会</td> <td style="text-align: right;">135千円</td> <td>観光と物産展の企画実施(134,400円)</td> </tr> <tr> <td>⑥大仙市観光物産協会</td> <td style="text-align: right;">14,492千円</td> <td>各種イベントや物産PR等の実施</td> </tr> <tr> <td>⑦道の駅連絡会等負担金</td> <td style="text-align: right;">435千円</td> <td>道の駅広報発刊、スタンプラリーや共同事業の実施</td> </tr> <tr> <td>⑧秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> <td>グリーン・ツーリズムの経営維持・地域活性化対策</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">16,628千円</td> <td></td> </tr> </table> (2) 太田市民サービス課 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①真木真昼県立自然公園を美しくする会負担金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">514千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②真木真昼県立自然公園指定40周年記念事業負担金</td> <td style="text-align: right;">600千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,114千円</td> <td></td> </tr> </table> -参考- 大仙市入込客数 平成24年度…2,592,941人 (秋田県観光客数調査より) 平成25年度…2,631,835人 平成26年度…2,680,000人(見込み)					①大曲仙北観光圏域推進協議会	180千円	広域ドライブマップの作成等	②秋田県観光連盟	1,072千円	観光客誘客促進等	③東北都市観光協議会	10千円	観光施策の調査研究等	④北東北三県観光立県推進協議会国際観光部会	104千円	観光誘客促進等	⑤秋田県の観光と物産展実施協議会	135千円	観光と物産展の企画実施(134,400円)	⑥大仙市観光物産協会	14,492千円	各種イベントや物産PR等の実施	⑦道の駅連絡会等負担金	435千円	道の駅広報発刊、スタンプラリーや共同事業の実施	⑧秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会	200千円	グリーン・ツーリズムの経営維持・地域活性化対策	計	16,628千円		①真木真昼県立自然公園を美しくする会負担金	514千円		②真木真昼県立自然公園指定40周年記念事業負担金	600千円		計	1,114千円	
①大曲仙北観光圏域推進協議会	180千円	広域ドライブマップの作成等																																						
②秋田県観光連盟	1,072千円	観光客誘客促進等																																						
③東北都市観光協議会	10千円	観光施策の調査研究等																																						
④北東北三県観光立県推進協議会国際観光部会	104千円	観光誘客促進等																																						
⑤秋田県の観光と物産展実施協議会	135千円	観光と物産展の企画実施(134,400円)																																						
⑥大仙市観光物産協会	14,492千円	各種イベントや物産PR等の実施																																						
⑦道の駅連絡会等負担金	435千円	道の駅広報発刊、スタンプラリーや共同事業の実施																																						
⑧秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会	200千円	グリーン・ツーリズムの経営維持・地域活性化対策																																						
計	16,628千円																																							
①真木真昼県立自然公園を美しくする会負担金	514千円																																							
②真木真昼県立自然公園指定40周年記念事業負担金	600千円																																							
計	1,114千円																																							
3. これまでの成果と今後の方向性 「県観光連盟」や「県観光と物産展実施協議会」などからの誘客・物産紹介イベントの情報を市内関連業者へ提供するとともに、広域エリアでの観光推進が図られている。 《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; padding: 5px;"> ・情報の共有により観光PR・物産紹介イベントへの参加など市内関連業者へのより多くの情報提供が可能となり、市観光物産協会と連携しながら県内外のイベントでの観光PRや物産紹介を行うことができた。 ・地域住民及び市民団体が伝統行事の継承や地域活性化のために主体的に行う行事に対して、観光客の増加につなげるよう市が継続的に後押しする必要がある。 </td> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;"> 総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続 </td> </tr> </table>					・情報の共有により観光PR・物産紹介イベントへの参加など市内関連業者へのより多くの情報提供が可能となり、市観光物産協会と連携しながら県内外のイベントでの観光PRや物産紹介を行うことができた。 ・地域住民及び市民団体が伝統行事の継承や地域活性化のために主体的に行う行事に対して、観光客の増加につなげるよう市が継続的に後押しする必要がある。	総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続																																		
・情報の共有により観光PR・物産紹介イベントへの参加など市内関連業者へのより多くの情報提供が可能となり、市観光物産協会と連携しながら県内外のイベントでの観光PRや物産紹介を行うことができた。 ・地域住民及び市民団体が伝統行事の継承や地域活性化のために主体的に行う行事に対して、観光客の増加につなげるよう市が継続的に後押しする必要がある。	総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続																																							
4. 財源内訳																																								
(単位:千円)																																								
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																				
17,742	64			17,678																																				
【国県支出金】 15款2項6目 真木真昼県立自然公園清掃活動費補助金																																								

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 61 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 観光誘客キャンペーン推進事業費 【説明項目】 首都圏等PRキャンペーンの誘客促進について				
【27年度】 2,499 千円		【26年度】 0 千円		【増減額】 2,499 千円
1. 事業の目的及び目標 本市の認知度向上と観光誘客の拡大を図り、地元経済の活性化に繋げるために昨年度実施されたアフターデスティネーションキャンペーン(アフターDC)に続く首都圏PRキャンペーン等に合わせた観光誘客イベントを実施する。 平成27年度 市内観光入り込み予定者数280万人				
2. 事業の概要 ◇観光誘客キャンペーン推進事業費 県や市内市町村、観光事業所などが連携した首都圏等誘客キャンペーンの開催に伴い、キャンペーンに合わせたPRイベント、着地型イベント等を実施し観光誘客を図る。 ①旧池田氏庭園本家庭園の初夏の公開及び分家庭園の紅葉期に合わせた庭園内イベント <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">597,000円</div> ②「大曲エキまつり」 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">515,000円</div> ③首都圏等PRキャンペーン参加、首都圏旅行エージェントへの売り込み等旅費 239,000円 ④ハバルティ用ポストカード 3,000枚×25円×1.08=81,000円 県外向けハバルティグッズ(キューブ米3個セット) @900円×100セット×1.08=97,200円 ⑤負担金 秋田県観光キャンペーン推進協議会負担金 919,000円 県南周遊バス運行事業負担金 50,000円				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 64 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 温泉入浴券発行支援事業費																
【説明項目】 温泉入浴券発行支援事業費について																
【27年度】		2,555 千円	【26年度】 3,355 千円 【増減額】 △ 800 千円													
1. 事業の目的及び目標																
<p>観光施設の利用者数の減少傾向にある中、市の温泉施設が共同で行う温泉入浴券事業に対して支援し、施設の利用率の向上と利用者へのサービス、市民の健康保持及び交流の促進を図る。</p> <p>温泉入浴券発行事業実施期間内の入湯者数 40,000人</p>																
2. 事業の概要																
<p>(1) 支援対象事業 市の温泉施設（8施設）が共同で行う温泉入浴券発行事業</p> <p>(2) 支援対象施設 嶽の湯、ユメリア、柵の湯、四季の湯、さくら荘、中里温泉、南外ふるさと館、奥羽山荘 の8施設</p> <p>(3) 支援率 温泉入浴券1枚あたりの販売割引差額及びチケット印刷費等の1/2を限度とする</p> <p>算定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉入浴券販売割引差額 通常価格 3,200円 (400円×8回) - 販売価格 2,200円 = 1,000円 1,000円×1/2×5,000枚 (平成26年度販売実績) = 2,500,000円 … (a) ・チケット、ポスター印刷 110,000円×1/2=55,000円 … (b) (a) + (b) = 2,555,000円 <p>－実績－</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 25%;">販売金額</th> <th style="width: 25%;">利用者数</th> <th style="width: 35%;">補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>9,960千円</td> <td>24,282人</td> <td>3,044,000円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>10,000千円</td> <td>40,445人</td> <td>3,184,152円</td> </tr> </tbody> </table>					年度	販売金額	利用者数	補助金額	平成25年度	9,960千円	24,282人	3,044,000円	平成26年度	10,000千円	40,445人	3,184,152円
年度	販売金額	利用者数	補助金額													
平成25年度	9,960千円	24,282人	3,044,000円													
平成26年度	10,000千円	40,445人	3,184,152円													
3. これまでの成果と今後の方向性																
<p>「第三セクター支配人等連絡会」が独自で実施している共通入浴券発行事業とともに定着してきている。利用者も増加しており、市民の健康の保持を図るといった事業効果は上がっていると思われる。</p>																
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>販売額、利用者数とも伸びており、夏場の利用者増につながっている。販売枚数5,000枚限定とし、完売後は温泉施設独自の割安回数券へ切り替えて、施設での収入確保と利用者の増加につなげることができた。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>												
4. 財源内訳																
(単位:千円)																
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源												
2,555				2,555												

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 66 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光コースの設定及び発信

<p>【事業名】 大仙市首都圏PRイベント事業費</p> <p>【説明項目】 首都圏における大仙市PRイベントの開催について</p>														
<p>【27年度】 3,488 千円</p>		<p>【26年度】 2,297 千円</p>		<p>【増減額】 1,191 千円</p>										
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>大仙市の特産品や観光PRのため首都圏等においてイベントを開催し、大仙市の魅力を全国に発信し知名度獲得を図る。 特産品販売の促進や大仙市への誘客促進を図ることにより地域経済の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大仙市の魅力発信 ・大仙市の知名度アップと特産品販売の促進及び販路拡大、観光誘客促進 ・平成27年の市内観光入り込み客数280万人目標 														
<p>2. 事業の概要</p> <p>首都圏等において、大仙市の特産品販売や観光PRのイベントを開催する。(大仙市観光物産協会に委託) オール大仙で当市産米や野菜といった農産物、農産加工品、酒などの特産品販売を行い、大曲納豆汁やきりたんぼといった郷土料理などの食の提供や花火をはじめとした観光PR等を行うことで、特産品の販売促進と大仙市の魅力を広く全国に発信し、地域経済の活性化に結びつける。</p> <p>◆開催回数2回(大宮駅3日間・東京有楽町2日間)</p> <p>①事前打合せ、イベント時の旅費 547千円</p> <p>②首都圏PRイベント事業実施業務委託料 2,941千円</p>														
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>昨年10月16～19日に東京有楽町で「大仙市ふるさと物産フェア2014」が開催され、大仙市産の米や野菜、農産加工品、酒などの特産品販売や観光PRなどを行い多くの人でにぎわった。このような観光PRイベントを継続的に行うことで、大仙市の魅力発信や知名度アップ、誘客促進を図ることができる。 また、昨年秋に県主催で実施した大宮駅での物産展が好評であったため、大仙市においても観光PR及び物産展を開催し、販路拡大に繋げる取り組みを展開する。</p>														
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>首都圏での観光・物産PRイベント開催により、地元出身のふるさと会会員等多くの方々に来ていただき、本市の魅力を十分にアピールしたことで知名度アップに繋がった。 今後も本市の魅力を広くPRし、地域経済の活性化に繋げていきたい。</p> <p>「大仙市ふるさと物産フェア2014」来場者数 延べ4日間 16,500人</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>										
<p>4. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,488</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,488</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他】 18款1項1目 地域振興基金繰入金</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	3,488			3,488	
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
3,488			3,488											

事業説明書

7 款 1 項 4 目 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 神岡、西仙北、中仙、協和、南外、
仙北、太田支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 温泉施設管理費 【説明項目】 市内温泉施設の管理費について																																														
【27年度】 66,641 千円		【26年度】 69,907 千円		【増減額】 △ 3,266 千円																																										
1. 事業の目的 市民の保養、休養及び交流を促進し、市民の豊かな生活に資する。 また、観光施設として適切な維持管理・運営を行い、施設利用者の安全と快適性を確保する。																																														
2. 事業の概要 施設の経年劣化による改修やメンテナンス、消耗品購入など適正な管理を行う。利用者の利便性向上を図り利用客を増やし、施設経営の安定に努める。																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">利用者数 (人)</th> <th rowspan="2">予算額 (千円)</th> <th rowspan="2">主な事業内容</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>嶽の湯</td> <td>128,442</td> <td>123,100</td> <td>7,500</td> <td>濾過ポンプ交換、除鉄装置濾材交換、浴室トップライト交換、スケール抑制装置等メンテ、送迎バス購入補助</td> </tr> <tr> <td>ユメリア</td> <td>97,298</td> <td>96,658</td> <td>17,352</td> <td>指定管理料、水源施設工事取水井設計委託費</td> </tr> <tr> <td>さくら荘</td> <td>41,061</td> <td>45,640</td> <td>5,918</td> <td>指定管理料、浴室出入口戸取替・脱衣室床修繕</td> </tr> <tr> <td>四季の湯</td> <td>61,680</td> <td>58,555</td> <td>6,931</td> <td>指定管理料、源泉管理費</td> </tr> <tr> <td>南外ふるさと館</td> <td>43,148</td> <td>41,517</td> <td>16,080</td> <td>指定管理料、高圧区分開閉取替、井水中ポンプ購入、冷凍冷蔵庫交換</td> </tr> <tr> <td>柵の湯</td> <td>98,506</td> <td>104,989</td> <td>6,831</td> <td>土地借上料、源泉予備ポンプ修繕、レジシステム購入</td> </tr> <tr> <td>中里温泉</td> <td>153,679</td> <td>157,447</td> <td>6,029</td> <td>指定管理料、アクアクリンシステム修繕</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	利用者数 (人)		予算額 (千円)	主な事業内容	H24	H25	嶽の湯	128,442	123,100	7,500	濾過ポンプ交換、除鉄装置濾材交換、浴室トップライト交換、スケール抑制装置等メンテ、送迎バス購入補助	ユメリア	97,298	96,658	17,352	指定管理料、水源施設工事取水井設計委託費	さくら荘	41,061	45,640	5,918	指定管理料、浴室出入口戸取替・脱衣室床修繕	四季の湯	61,680	58,555	6,931	指定管理料、源泉管理費	南外ふるさと館	43,148	41,517	16,080	指定管理料、高圧区分開閉取替、井水中ポンプ購入、冷凍冷蔵庫交換	柵の湯	98,506	104,989	6,831	土地借上料、源泉予備ポンプ修繕、レジシステム購入	中里温泉	153,679	157,447	6,029	指定管理料、アクアクリンシステム修繕
施設名	利用者数 (人)		予算額 (千円)	主な事業内容																																										
	H24	H25																																												
嶽の湯	128,442	123,100	7,500	濾過ポンプ交換、除鉄装置濾材交換、浴室トップライト交換、スケール抑制装置等メンテ、送迎バス購入補助																																										
ユメリア	97,298	96,658	17,352	指定管理料、水源施設工事取水井設計委託費																																										
さくら荘	41,061	45,640	5,918	指定管理料、浴室出入口戸取替・脱衣室床修繕																																										
四季の湯	61,680	58,555	6,931	指定管理料、源泉管理費																																										
南外ふるさと館	43,148	41,517	16,080	指定管理料、高圧区分開閉取替、井水中ポンプ購入、冷凍冷蔵庫交換																																										
柵の湯	98,506	104,989	6,831	土地借上料、源泉予備ポンプ修繕、レジシステム購入																																										
中里温泉	153,679	157,447	6,029	指定管理料、アクアクリンシステム修繕																																										
3. これまでの成果と今後の方向性 施設の老朽化に伴い、源泉や施設設備に不具合が生じてきており、順次改修、補修工事を進めている。今後も施設の改修等により利用者の快適性を図るとともに広域観光の促進による誘客推進を指定管理者と一体となって進めていくが、今後の施設のあり方について再度検討する必要がある。																																														
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 地域住民を中心に健康増進、交流促進施設としての役割を果たしている。地域へ観光に訪れた方々の休憩・宿泊の場ともなっており、施設運営の継続は有効である。施設設備の故障は営業に大きく支障を与えることから、定期的なメンテナンスを行う必要がある。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続																																										
4. 財源内訳																																														
(単位:千円)																																														
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																										
66,641			5,752	60,889																																										
【その他】 13款1項5目 : 温泉使用料 5,712、行政財産使用料 40																																														